

「産業と環境」国際シンポジウム 2002 報告書
「持続可能な開発」を支える市場を目指して
- パートナーシップの形成と経済社会の転換 -

日 時：2002年7月25日（木） 13：00～17：00
場 所：神戸国際会議場 3F 国際会議室（神戸市中央区港島中町）

主 催：（財）地球環境戦略研究機関

後 援：環境省、兵庫県、神戸市、アジア太平洋地球変動研究ネットワーク（APN）、
（財）国際エメックスセンター、（財）ひょうご環境創造協会、
兵庫県大気環境保全連絡協議会、兵庫県瀬戸内海環境保全連絡会、
関西研究センター推進会議構成団体
関西広域連携協議会、地球環境関西フォーラム、（社）関西経済連合会、
兵庫県商工会議所連合会、兵庫県商工会連合会、（社）兵庫工業会
（社）大阪工業会、（財）新産業創造研究機構

「産業と環境」国際シンポジウム2002

「持続可能な開発」を支える市場を目指して ～パートナーシップの形成と経済社会の転換～

この第2回 IGES「産業と環境」国際シンポジウムは、ひょうご環境ビジネスウィーク（7月22日～26日）の一環として、多くの関係機関の協力を得て開催されました。パネリストには、日中韓環境産業円卓会議に参加する海外政府代表や企業代表、国際連携兵庫会議に参加する海外自治体代表やNGO代表等も迎え、国家レベル、ローカルレベル等様々な主体間での連携の可能性を探りながら、ご議論いただきました。

開催趣旨

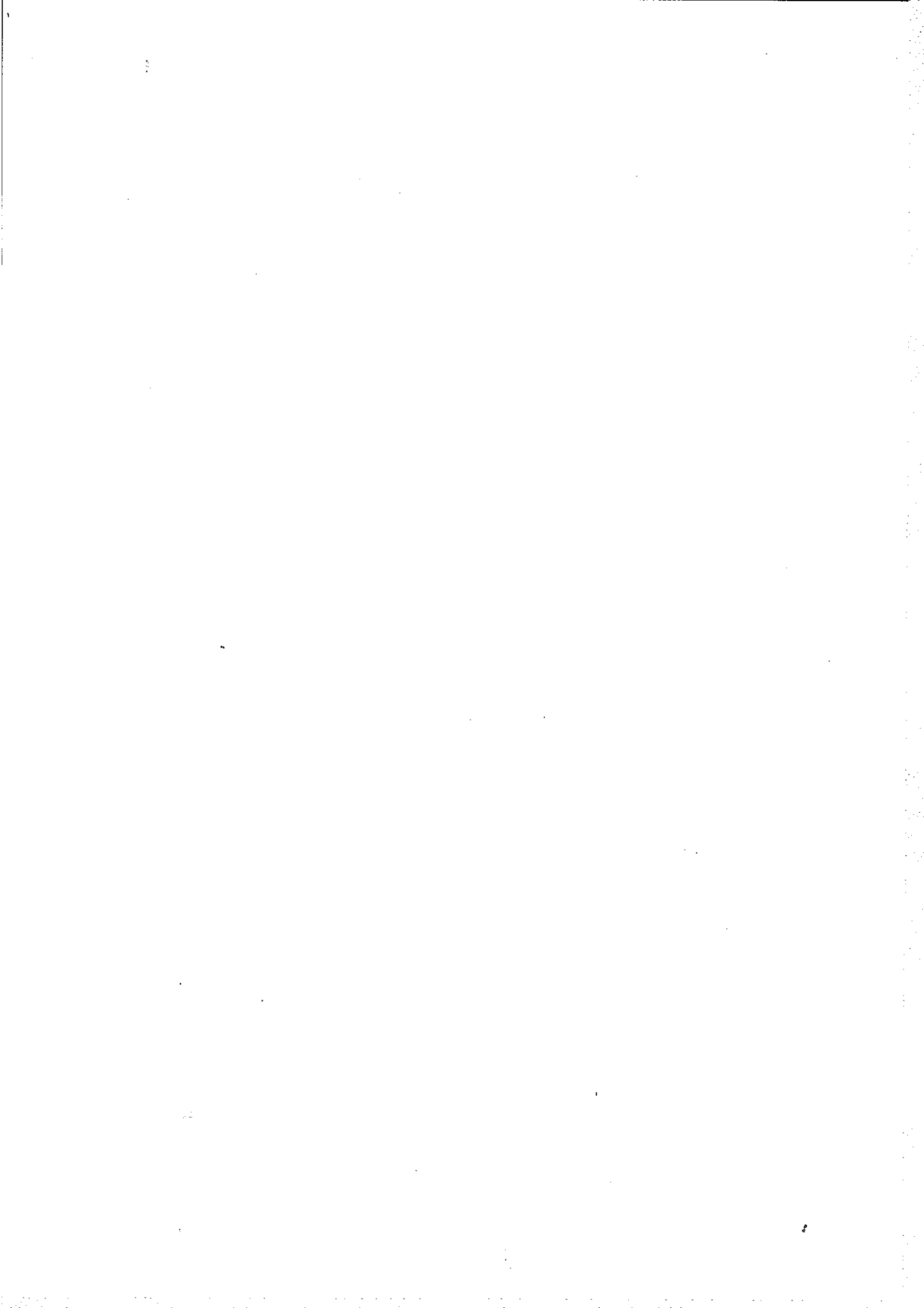
1992年の「環境と開発に関する国連会議」（地球サミット）から10年。今年8月26日から「持続可能な開発に関する世界首脳会議」がヨハネスブルグで開催され、この10年間の取り組みについて総点検が行われました。

この10年間世界の産業界は、ISO14000シリーズの推進、環境会計の導入、環境報告書の発行、温室効果ガス測定手法の開発などによって、環境経営（サステイナブル・マネジメント）への転換を図ってきた。「持続可能な開発」への転換は、産業界の努力だけではなく、政府・自治体、NGO・NPOなど、社会を構成する全てのセクターが、それぞれの自主的な取り組みを連携、協調させることが重要な課題となっています。

このような中で今回のシンポジウムでは、公害から地球環境問題に至る100年間という長期的な視点で問題を再考するとともに、世界の産業界を中心とした経済社会におけるこの10年間の取り組みを地球規模で俯瞰したうえで、各セクターが今後どのような行動をとるべきかを議論しました。



パネルディスカッション風景



目次

プログラム	1
プロフィール	2
特別講演	5
「環境問題の変遷と日本社会の対応」	
森島昭夫 (IGES 理事長、中央環境審議会会長)	
基調講演	11
「持続可能性のためのパートナー形成：協働の重要性」	
- 持続可能な開発を達成するための企業とNGOとのつながりの活用 -	
ウィリアム・グランビル	
(IISD[国際持続可能開発研究所]副所兼最高経営執行者、IGES 評議員、カナダ)	
パネルディスカッション 「持続可能な開発」を支える市場を目指して	
～パートナーシップの形成と経済社会の転換～	29
コーディネーター 天野明弘 (IGES 関西研究センター所長、IGES 理事)	
パネリスト ウィリアム・グランビル (基調講演者)	
廣野 良吉 (成蹊大学名誉教授、IGES 理事)	
宮川 裕 (株式会社神戸製鋼所 本社環境エネルギーグループ長)	
韓 偉 (中国環境保護産業協会事務局長、中国)	
中村 蘆 (環境自由大学特別プロジェクトコーディネータ[ブラジル・クリチーバ市]、前パラナ州環境庁長官、ブラジル)	

英語版

(47 ページ～)



プログラム

13:00-13:20

開会あいさつ

森島昭夫 (IGES 理事長、中央環境審議会会長)

井戸敏三 (兵庫県知事)

三好信俊 (環境省総合環境政策局環境経済課長)

13:20-13:50

特別講演

「環境問題の変遷と日本社会の対応」

森島昭夫 (IGES 理事長、中央環境審議会会長)

13:50-14:50

基調講演

「持続可能性のためのパートナー形成：協働の重要性」

持続可能な開発を達成するための企業とNGOとのつながりの活用

ウィリアム・グランビル (IISD[国際持続可能開発研究所]副所兼最高経営執行者、IGES 評議員、カナダ)

15:10-17:00

パネルディスカッション

「持続可能な開発」を支える市場を目指して

～パートナーシップの形成と経済社会の転換～

コーディネーター 天野明弘 (IGES 関西研究センター所長、IGES 理事)

パネリスト ウィリアム・グランビル (基調講演者)

ひろの 廣野 良吉 (成蹊大学名誉教授、IGES 理事)

みやかわ 宮川 裕 (株式会社神戸製鋼所 本社環境エネルギーグループ グループ長)

い 韓 偉 (中国環境保護産業協会事務局長、中国)

なかむら 中村 ひとし (環境自由大学特別プロジェクトコーディネータ[ブラジル・クリチー

バ市]、前パラナ州環境庁長官、ブラジル)

プロフィール

特別講演

森島昭夫 (IGES 理事長、中央環境審議会会長)

1934 年生まれ。東京大学法学部卒業。東京大学法学部助手、名古屋大学法学部助教授を経て 71 年教授に就任。88 年～90 年法学部長、94 年～96 年同学大学院国際開発研究科長を務める。96 年より上智大学法学部教授。97 年 4 月より (財) 地球環境戦略研究機関理事長。2000 年 5 月より中央審議会会長。著書に『不法行為法講義』、『医療と人権』(いずれも有斐閣) 他多数。

基調講演

ウィリアム・グランビル

(IISD[国際持続可能開発研究所]副所長兼最高経営執行者、IGES 評議員、カナダ)

1998 年 2 月、国際持続可能開発研究所 (IISD) に副所長兼最高執行責任者として参画。同研究所の研究活動及び戦略目標の達成に関し、全体的な方向性を示し、調整を行うとともに、同研究所の進行中の戦略計画をリードする役割を担っている。

IGES 評議員を務める。

IISD に所属する前は、カナダ・アルバータ州の中等教育後の教育分野に 28 年間携り、ノーザン・アルバータ・インスティテュート・オブ・テクノロジーの副学長等の要職を務めた。専攻は、化学、科学教育、教育行政。マックギル大学、ハーバード大学、アルバータ大学を卒業。

国際持続可能開発研究所 (IISD)

IISD のビジョンは、将来世代にわたるすべての人々が持続可能な形でより良い生活を送ることであり、イノベーションの擁護のために戦うことを使命としています。環境、経済、社会の福利向上のため、人類の創意工夫がいかに用いられるかを示すことにより、持続可能な未来に向けての転換を推進しています。持続可能な開発のためには、環境への責務、経済成長、全ての人々の福利を統合しなければなりません。IISD は、この課題に対応するため、貿易と投資、経済政策、気候変動とエネルギー、測定と指標、自然資源の管理について、政策提言を行います。これらの提言を慎重に分析し、政策研究、情報交換、分析と啓発に取り組むことにより、IISD は、開発途上国及び先進国における市民社会や各種機関のための知識ネットワークを構築し、地球の持続可能性にとって大変重要となる国際交渉についてタイムリーな情報提供を行います。 IISD のウェブ・アドレス <http://www.iisd.org/>

パネルディスカッション

天野 明弘 (IGES 関西研究センター所長、IGES 理事、神戸大学名誉教授、関西学院大学名誉教授)

1958年、神戸大学大学院修了。米国のチェスター大学(1963年)及び大阪大学(1966年)にて経済学博士号取得。専門は環境経済学。大阪大学助教授、神戸大学教授、関西学院大学総合政策学部教授を経て現職。経済企画庁、環境庁、兵庫県等の各種審議会委員を歴任。また海外研究歴も豊富。2000年、紫綬褒章受章。主な著書に「地球温暖化の経済学」、「環境との共生をめざす総合政策・入門」、「日本の国際収支と為替レート」(日経経済図書文化賞)等。

廣野 良吉 (成蹊大学名誉教授、IGES 理事)

米国シカゴ大学大学院経済学研究科修士・研究課程修了。

成蹊大学経済学部教授、国際連合開発計画(UNDP)事業政策評価局長兼国際連合事務次長補を経て、現在、帝京大学大学院教授、政策研究大学院客員教授、ウランバトル経営大学院客員教授、上智大学大学院客員教授。また、環境省中央環境審議会臨時委員、外務省ODA懇談会委員などを歴任。他に日本評価学会副会長、国際開発学会理事、地球環境基金運営委員会委員、アジア太平洋研究会理事、日本アセアン協会理事、世界経営協議会副会長など。また海外では、国際連合経済社会理事会開発政策委員会委員長、フィリピン開発研究所国際諮問委員など。和文英文論文・著書多数。現在 IGES 環境産業プロジェクトリーダーを務める。

宮川 裕 (株式会社神戸製鋼所 本社環境エネルギーグループ長)

1981年京都大学大学院工学研究科金属加工工学専攻修士課程修了。1981年株式会社神戸製鋼所に入社。加古川製鉄所製鉄部に溶鉱炉の操業・技術開発・設備計画等を担当。1992年 鉄鋼・本社生産技術部課長(銑鉄製造・環境エネルギーに関する企画を担当)。1995年加古川製鉄所環境防災管理室長(製鉄所の環境防災管理責任者)。1999年本社環境エネルギー部門次長(グループ会社を含む全社の環境政策の立案推進を担当)。2002年本社環境エネルギーグループ長に就任し、グループ会社を含む全社の環境政策推進の実施責任者を務める。

資格：公害防止管理者(大気第一種)、公害防止管理者(水質第一種)、公害防止管理者(ダイオキシン類)、廃棄物物理施設技術管理者(中間処理施設)、特別管理産業廃棄物管理責任者、高圧ガス製造保安責任者(甲種機械)、エネルギー管理士(熱)、ISO14001環境審査員補資格。

韓 偉 (中国環境保護産業協会事務局長、中国)

江西省環境保護局 局長(1985年～1996年4月)、中国グリーン環境開発センター 所長(1996年4月～2000年3月)等、中国の環境保護関連の重要な役職を歴任。2000年3月より現職の中国環境保護産業協会 事務局長。

中村 轟 (環境自由大学特別プロジェクトコーディネータ[ブラジル・クリチーバ市]、前パラナ州環境庁長官、ブラジル)

大阪府立大学・同大学院農学研究科修了。1970年にブラジルに移住し実験農場を営む。翌年パラナ州クリチーバ市役所に奉職後、1987年パラナ州教育庁にて環境教育および造園技術に関するコーディネーターを務める。1989年クリチーバ市環境局長に就任。都市緑化、リサイクル、スラム対策等に関する政策に取組み、環境先進都市として国連環境計画賞を受賞。1995年パラナ州環境庁長官に就任し、2001年より現職。



特別講演
「環境問題の変遷と日本政府の対応」

森島昭夫
(財)地球環境戦略研究機関(IGES)理事長
中央環境審議会会長

我が国で環境問題が取り上げられ、その中身がだんだんと公害から地球環境問題へ拡大しています。私はその最初の頃から、私の先生が公害問題に関心を持っておられたこともあり、公害研究に法律の面から入ったのですが、そうした我が国における環境問題の流れを、私の目や経験を通じて、日本ではどのように環境問題が変わってきたのか、そしてその中で産業がどういう「役割」を担ってきたのか、役割というのは場合によってはかたき役、悪役でもあるわけですが、そういったことをエッセイ風にお話をしたいと思います。

まず、1960年代、昭和30年代の半ば以降といったほうがピンとくるかもしれませんが、当時日本では「環境」という言葉はあまり使いませんでした。日本で最初に環境問題、英語で言えば“エンバイロンメンタル・イシュー／プロブレム”として出てきたのが産業公害でした。

当時、日本ではまだ公害が政策の重要な課題であるとか、法律的な規制の対象になるということではなく、まず社会問題として、あるいは新聞種として、例えば川崎のぜんそく、横須賀の海軍基地付近のぜんそくや四日市のぜんそく等が問題になりました。

水俣の問題も既に起きており、昭和31年には最初の患者が発見されていましたが、その原因が産業の活動によるものだということが政府によって認められたのは、それから十数年後の昭和43年でした。最初の頃は「何やらおかしいことが起きている」という認識でした。そして先ほど少し申しましたが、私の先生、後の東大の総長をされた加藤一郎先生ですが、「森島君、何やら近頃公害というのがありますが、何なのでしょうね。もしかすると今後、法律問題になるかもしれないから調べてみましょう。」というので、文部省から科学研究費を頂き、研究を始めました。例えば浅草の浅草寺の本堂の銅製の樋が腐ってきたとか、大阪の寝屋川が溝川になっているのを聞き、最初はあまり深刻なものとは考えず、何か問題になりそうだということで研究を進めました。

昭和30年代の終わり、四日市などで既に被害が出ていたのですが、四日市は都会ではない、政治の中心の場所でない等の理由で比較的認識が薄かったのです。当時の日本は所得倍増計画があり、高度経済成長に政策、法律等、すべてのプライオリティーがそこにありました。エネルギー源は石炭中心から石油となり、また石油化学も進歩していきました。このような中で、日本が当時プライオリティーを置いていた経済成長、工業的な発展に伴い、化学物質による人身損害が、「着々」と進行していったのです。

ところが、政治経済の関心は経済成長、つまり工業の発展でしたので、公害があちこちで発生していたにも関わらず、公害に対する対策はとられませんでした。多くの場合、公害は都会の中心部ではなく、その周りで起きていたのです。しかし大阪や阪神間でもそのような問題が起きていたのですが、四日市のように今まで何もなかったところで新しく公

害が起こると注目を引きませんが、昔から大阪は「煙の都」といって、黒い煙が出ているのが大阪の特色であり、淀川や西淀等で公害が徐々に起きていても、少なくとも政治問題としては意識されませんでした。ですから国も経済成長に対する政策は次々と打っていきましたが、公害規制に関する政策は計画になかったのです。

やがて実際に被害を受けた市民からの反対が強くなってきました。「反公害運動」が起きて、市民一般というよりも被害者を中心として、何とかしてほしい一心で、市役所や工場に出向き、「おまえのところの煤で洗濯物が汚れてしまったではないか」とか、「騒音がひどくて子供が眠れない」というような形で運動が起きてきました。

やがて昭和 40 年代に入ると、公害訴訟を反公害運動の 1 つの手段として、四大公害訴訟が提起されました。その典型的な例が四日市の公害訴訟ですが、進歩的な弁護士たちが集まり、被害者をサポートしました。私は 1968 年までアメリカにいたのですが、日本の法律学は外国のことばかりで、自分たちの身の回りのことはやらないのではないかと疑いつつ日本に帰ってきました。当時、名古屋大学で教えていたのですが、私の最初の頃の学生で弁護士になったばかりの人が相談にきました。「先生、助けてください。この訴訟はどうも勝ちそうにもないのです。政府や企業に対して対等な立場で公害をアピールできるところは裁判しかないのです。訴訟を利用したいのですが、法律論として少なくとも勝てそうな訴訟にしたいのです。」ということで私も四日市公害訴訟の原告側の弁護団の議論に加わることになりました。

しかし当時は、企業にしてみれば、一生懸命みんなを豊かにするためにやっているのに、なぜうるさい連中が来て門の前で叫び、裁判所に引きずり出そうとするのだろうと感じていました。また、経済を発展させているのになぜ裁判になるのだろうという思いがしたようです。一方、市民にしてみれば、一体企業には良心があるのか、工場をどんどん進出させ、今まで漁村だった隣に大きな工場を建て、それで我々はこんなに苦しんでいるじゃないかという思いでした。まさにこの時代は公害問題をめぐる「対立の時代」だったのです。企業は加害者・責任者であり、一般市民は被害者でした。対立の構造の中で最初の公害訴訟が起こった頃、公害訴訟は法律問題として、損害賠償の問題という以前に、国の公害に対する規制が十分でないといった批判が高まり、公法的な、行政的な、規制が叫ばれるようになっていました。

そして中央の政府が立法面で遅れている時期に、大きな役割を果たしたのが地方自治体でしたが、しかし自治体も進んでやっていたわけではありませんでした。周りの市民から「おまえは何をしているんだ」ということで責められてやむなく工場に対する要望を出すのですが、法律的には、憲法及び地方自治法によって、国の法律の範囲内でなければ地方自治体は条例を作って規制をすることはできないことになっているのです。上から国に押さえつけられ、下から市民に突き上げられる中で、地方自治体は市民の声をバックに工場と公害防止協定を結ぶとか、市民条例を作ったら自治省にいらまれるので要綱による行政指導を行ったりしました。また市民と一緒に工場に出かけ、実力交渉のいわば後見人になる、といった形で地方自治体が実際の規制の先頭を走ったのです。

やがて各地の激しい公害反対運動によって工場立地が難しくなってきたことを受け、国は昭和 42 年に公害対策基本法を制定しました。しかしこの法律も世論から不十分だと批判

を受け、昭和 45 年、1970 年に「公害国会」と呼ばれた国会で、公害対策基本法の改正をはじめ、14 の新しい法律ができました。公害に対する規制は、問題が起きてから事後的に規制をしていくという形で進められたのです。

では公害問題の結果、どんなことが起こったのか。最近のデフレ問題もそうですが、日本社会はどうもぎりぎりのところで何か起きないと動かないようです。一旦動き出すと一生懸命動くのですが、それまでは、なかなか動かないようです。

1960 年代、多くの工場は製造する技術、そしてその結果公害を出す技術をどんどん進めましたが、それをコントロールするための技術を持っていませんでした。また医学も公害から出るぜんそくなどの因果関係や治療法について研究をしていませんでした。しかし、公害問題を契機として、公害に関する科学的、技術的な研究が格段に進みました。他の国と比べると、一旦動き出すと集中的に進められます。世界一流の技術を持っているといっても、それは生産するほうの技術であり、公害を防止するための技術は持っていなかったのですが、公害裁判や市民の反対によって大きな公害防止投資が行われました。

その時、日本がどれぐらい公害防止投資したかというデータが環境省から出ています。例えば公害判決の後、被告は第 1 コンビナートと言われる 6 社で、その他に第 2 コンビナートもあり、第 3 コンビナートも徐々にできかかっていたところですが、四日市の化学工業だけではなく、四日市全体の年間の生産高の 10% 以上が公害防止投資に使われました。利益の 10% ではなく、総売上高、産出高の 10% が公害防止に使われたのです。そして同時に、今まであまり市民権を持たなかった市民—被害者たちが、投票などにより、政治の場で前面に出てきました。これだけではないのですが、こうして日本の社会は一気に動き出したと言ってよいと思います。

1976 年に OECD が、日本は人身に関わる被害、化学物質による被害については、世界で最も厳しい規制をして克服したと、日本の環境政策を評価しています。しかし、他方で OECD は、日本の環境行政が、生活の質とかアメニティについて、ほとんど注意を払ってこなかったとも評価しています。つまり公害が起きて初めて、みんなが総力を挙げて公害問題の解決のために動いたということです。1980 年代になると、激甚な人身被害をもたらす公害は、ある程度収まりました。しかし生活の質に関わってくる都市問題や、自然保護の問題は未解決なまま残されたのです。

公害の経験から未然防止が重要であることを学び、しかも個々の排出源ではなく、総合的、計画的に未然防止をやらなければならないということで、環境影響アセスメントと呼ばれる手法をアメリカから導入します。ところが、1960 年代から 1970 年代にかけて、住民が激しく政府や産業界と対立した経緯があるので、産業界や政府は、アセスメント手続きの中に住民参加を入れることを非常に恐れました。そこで、環境影響アセスメントをまず技術的な手法として取り入れましたが、市民の参加手続きを含めたアセスメント法律ができたのは 1990 年代になってからです。先ほど「劇的に動き始めた」と申しましたが、日本とは何か問題が起きないとなかなか動かないという点が問題です。

また、被害者だけではなく、自然の問題を考える住民意識が向上してきました。ここではかつてのような産業対被害者という対立構造ではなくなっていました。しかし、直接対立ではありませんが、一方が言えば他方が引込むといった対立的な発想が依然としてあ

りました。つまり産業界は頑張らないと住民にやられると考え、一方住民は強く出ないと産業界は動かないと考えたといったことが、1980年代では続いていたのです。

都市問題になると、地方自治体が主役です。公害規制の権限は国にあります。都市をどうするかという問題は、地方自治体の問題です。しかし日本では、財政についてはまだ地方分権ができていないので、本来地方自治体が重要な役割を果たすべきでありながら、都市問題の解決に対して地方自治体が大きな推進力となることができなかつたと言つてよいと思います。

やがて地球環境問題が出てきます。地球環境問題においては、資源・エネルギー、環境の面で既に制約があり、経済成長とこの制約のもとでやらなければなりません。これまでのように公害を出さないように経済成長をするというだけでなく、3つのE(エネルギー・環境・経済)の問題を同時に解決しなければならないという問題があります。

また、何をやればどのようなことが起きるかについて、長期的な問題と非常に巾の広い問題を抱えているので、科学的な不確実性があります。ですからいろいろな面で政策をたてる時にも、例えばアメリカのある学者のように、「温暖化などというのは実際ないのだ」と言う人も出てきます。

先ほども少しお話ししましたが、地球環境問題に立ち向かうには、大量生産・大量消費という現在の社会経済構造そのものを転換していかなければならないのです。また産業界だけが努力しても不十分であり、住民も「何かしろ」というだけでは不十分です。行政、産業、市民のすべての主体が関わって、この問題に対処していかなければならないのです。また日本だけが取り組んでも不十分であり、他国とも協力をしていかなければなりません。この点が今までの環境問題とは異なっているのです。

1990年代に入り、公害対策基本法から環境基本法に変わりました。環境基本法では、環境問題はもはや公害だけではなくて地球環境問題に正面から取り組まなければなりません。そこでは、一定の資源・エネルギーや環境容量の制約の中で、社会経済構造をリサイクル型のものにしていかねばなりません。また自然と共生できるような社会でなければなりません。そのためには市民全員が参加し、国際的にも協力していかなければならないということ。を、リオの翌年に、環境基本法に盛り込んだのです。

最近では地球温暖化の問題に関して、地球温暖化対策推進法ができました。またごく最近では、社会経済をリサイクル型にし、より少ない資源を使って生産し、生産の過程や製品を使用する時には、環境に対する負荷を少なくするようにして、最後にはごみをできるだけ少なく出すという、環境への負荷を少なくすると同時に、資源を最も有効に利用しようといったアイデアから生まれた、循環型社会形成推進基本法という法律ができています。

しかしながら、先ほど申しましたように、地球温暖化のような地球環境問題については、どうすれば何が結果として出てくるかというのは、実はよくわかっていないのです。この問題が国際的にも国内政治としても意識されるようになったのは、ここ10年ぐらいの間なので、必ずしもこういう手を打ったらこういうことになるということが明らかではありません。枠組みとして環境基本法とか、循環型社会形成推進基本法ができていますから、将来的にどうやっていけばいいのかということについては、何を目標にするのか、その目標

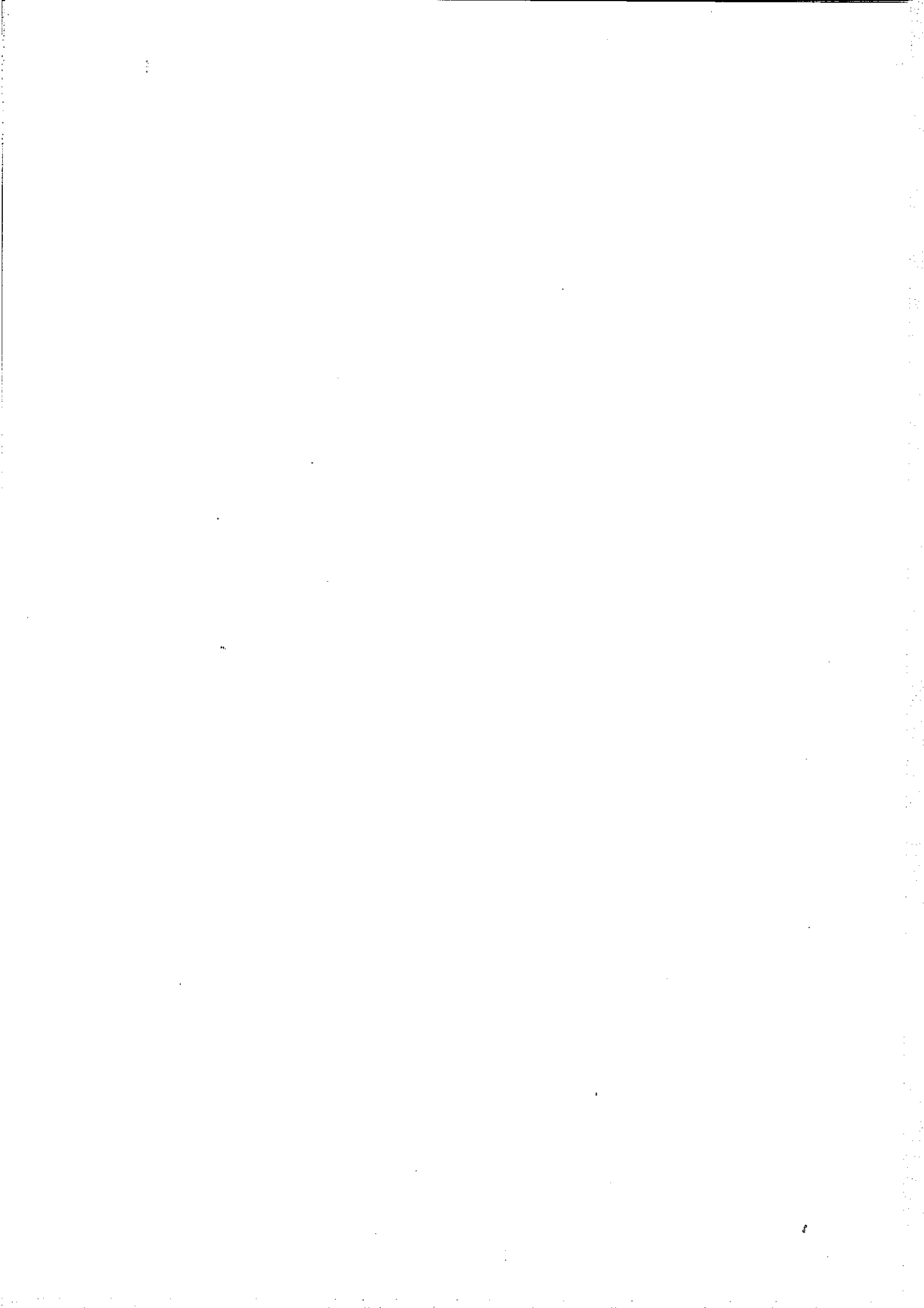
に至るためにはどのような方法があり得るのか、どのようなオルタナティブがあり得るのか、そしてあるオルタナティブを選択するにあたって、どのような基準で選択すればよいのかについて、中央環境審議会も含めて、現在新しい問題に対応するための政策、考え方についてみんなが模索しているところです。そのための手法として、新しい省資源、省エネルギー、あるいは環境産業というような技術開発をしていかねばなりません。また従来の「法的規制」だけではなく、問題に多角的に柔軟に取り組んでいくために、企業が自分の考えで最も効果的な取り組みを進めていく、「自主的な取り組み」が期待されています。自主的な取り組みは市民についても求められています。

各々がきちっと考え、取り組んでいくことを促すために、例えば経済的な負荷をかける、場合によっては助成金で経済的なプラスを加えるということが考えられます。たとえば、市民が環境に悪い行動をすれば負荷(税)がかかることにしておけば、人々は経済的損傷が大きい行動を控えるといったことになるでしょう。またこういう行動をすればこんな結果になるということがわかるよう、情報を開示することが必要です。情報開示は市民のためだけではなく、企業も自分たちの情報を開示することにより、市民から自分の行動を評価してもらうこともできます。情報開示については、市民を含むすべての主体が、相互に情報開示をしていく必要があります。知識がなければ行動に移れないという意味で、情報は非常に重要な意味を持っています。

自分ができることは何かということを知り、他と協働していくためには、相互の教育・学習が必要となります。これらの様々な手法をどう組み合わせるのか、まだ十分にはわかっていませんが、このようなことを手がかりにして、新しいパラダイムを見つけ、パラダイム転換をしていくということになりましょう。

繰り返しになりますが、その際に技術力、資力、組織力など、いかなる意味においても、産業界が社会を動かしていく上で最も重要な役割を担っていることは間違いありません。それだけに産業界は、新しいパラダイムを見つけていかなければ、20世紀型の産業では持続できなくなっています。今日のシンポジウムを契機として、解答は出てこないと思いますが、お考え頂ければと思います。最後になりましたが、これからは企業を中心として国、地方自治体、そして市民の間のパートナーシップを形成していくことが不可欠です。これまでのようにお互いに対立し、告発し、また恐れていたのでは、新しい道は開けないことを申し上げたいと思います。

どうもありがとうございました。



基調講演

「持続可能性のためのパートナー形成：協働の重要性」 ～持続可能な開発を達成するための企業と NGO とのつながりの活用～

ウィリアム・グランビル
国際持続可能開発研究所(IISD)副所長兼最高経営執行者
IGES 評議員、カナダ

1. イントロダクション

このシンポジウムにお招きいただき、またひょうご環境ビジネスウィーク全体に参加できましたことに対しまして、IGES に御礼申し上げます。どのイベントも大変有意義であり、自分の考えをよりよい脈絡の中に置くことができました。

持続可能な開発に関する世界首脳会議がまもなく開催されますが、持続可能な開発に向けて目に見える進歩を遂げていくために何が必要とされているのかを理解することが私たちの課題となっています。

持続可能な開発を達成するための課題とは、変化のための課題を意味します。複雑で互いに関連し、競合する目的を持つ世界において、変化をいかに管理していくことが課題なのです。

本日の私の発表では、持続可能な開発の分野における各セクターの関係についていつくか採り上げ、進歩を遂げていくために各セクターの力を活用する方法を提案していきたいと思います。

「すでに明らかなことを今一度明らかにする」に過ぎないかも知れませんが、分かっていることをもう一度見直すことで、重要な課題に対して新しい視点が生まれることもあります。

一つめにご紹介する「すでに明らかなことを今一度明らかにする」は、「持続可能な開発は一つの解決策では成し遂げられない」：すなわち

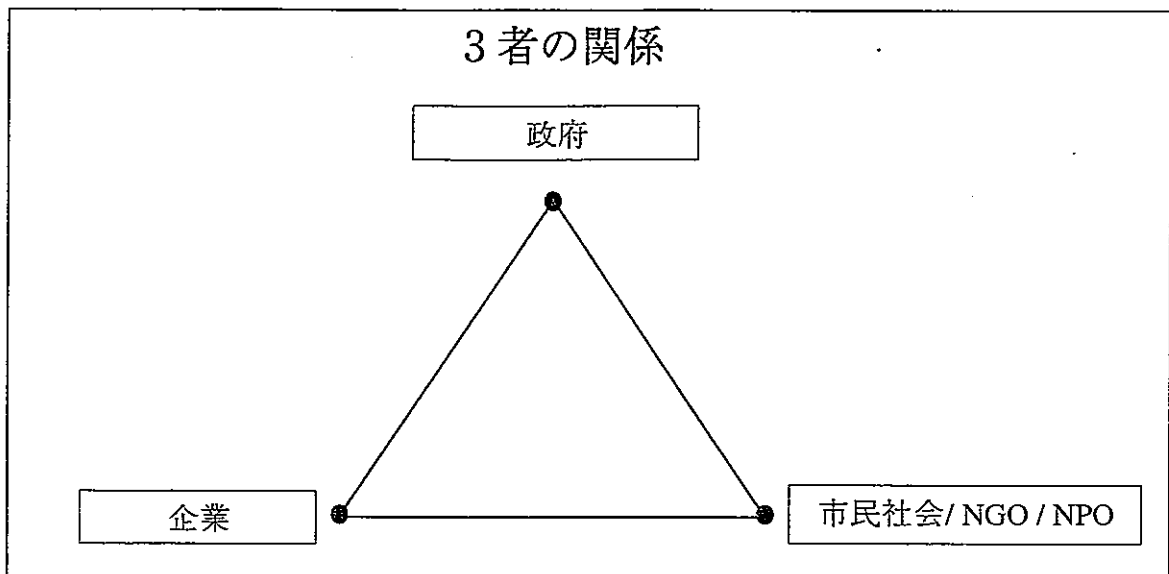
- 政府単独では達成できない
- 市場の力だけでは実現できない
- 地方レベルでの活動だけでは成し遂げられない

ということです。

持続可能な進歩を遂げるには様々なセクターが相互協力し、それぞれのレベルで対策をとっていく必要があるのです。それができて初めて、持続可能な開発へより早く近づけるような変化が生まれるのです。

2. 3者の関係

まずシンプルなモデルをご紹介したいと思います。このモデルは、政府、企業、市民社会の3セクターの相互関係を表したものです。



このモデルは次の2点を表しています：

- 各セクターがそれぞれの責務を担っている
- 各セクターが互いに影響し合っている

「責務」という点に関しては

-政府の責務は

- ・有権者の利害を代表する
- ・国際的な関わりを交渉し、成立させる
- ・他のセクターを統制する法的/規制の枠組みを与え、国家の方針を決定する
- ・国のパフォーマンスを監視し、順守できるよう活動する

-企業の責務は

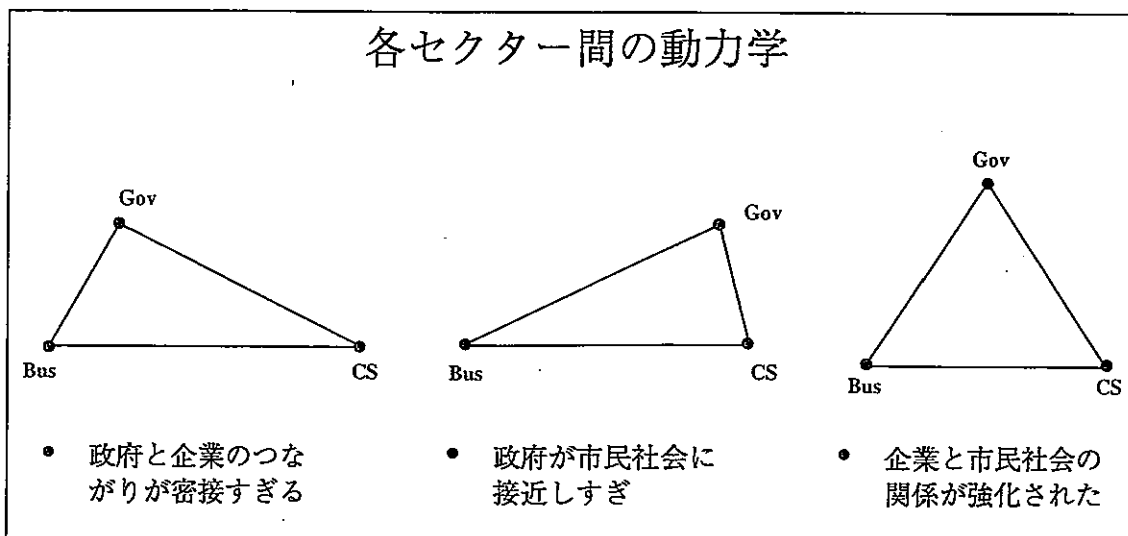
- ・株主の利害を代表する
- ・市場において経済的な目標達成を図る
- ・経営規範に則り、自主的な行動等を通じて自主経営能力を維持していく

-市民社会の責務は

- ・組織目標の利害関係者である「ステークホルダー」の利害を代表する
- ・環境、社会、人権、また広義では、環境と開発にも関係する価値観、信条、原理を重要視していく
- ・社会の忠誠のためにアイデア市場において競争する
- ・政府や企業を監視し、責任説明を求める

この3極モデルは、次に紹介する3者の相互関係の強さの変化を表す力学モデルにも用いられます：

各セクター間の動力学



最初の図をご覧頂くと、これまでのように企業と政府の関係が密接すぎるといかに市民社会が感じていたかが分かります。より最近に至っては、NGOが国や政府内の意思決定に大きな影響力を持ちすぎていると企業が感じています。最後の図では、昔見られた企業と市民社会の対立関係が和らぎ始め、バランスのよい3者の相互関係が示されています。

3. 市民社会セクター

お話を進める前に、用語についていくつかお話しておきましょう。

まず、市民社会の定義です：

「集合的利害のため、特に公益を追求するために集まった様々なグループ。市場や国家に属さず、人種や血縁に基づくものではなく、自主的に属することができるグループ。」

次に、互換性のある用語について明らかにしておきましょう：

市民社会／市民社会組織／NGO（非政府機関）／NPO（非営利団体）／ステークホルダー（利害関係者）

最後に、“市民社会”という語は、活動団体から救助や不可欠な公共サービスを提供するような発展組織に至るまで、驚くほど多数の団体や組織を包括しています。その他、意思決定者に関与することを目的とした研究センター型政策機関もあります。また、時事問題に批判的な眼を光らせている監視的組織もあります。

これらの団体は、北から南まで、さまざまな組織が存在しており、資源レベルも異なります。中には「Friends of the Earth」や「WWF」といったメディアを通じてお馴染みの、非常に知名度の高い団体もあれば、草の根的な非常に小さな、全く名の知れていない団体もあります。

NGOは慈善団体であり、非営利団体であると一般的には考えられていますが、中には協働組合や営利思考型の利害団体を代表したロビーグループなど営利団体も存在します。例えば、WTO（世界貿易機構）のNGOの定義では、スイス銀行協会や国際商工会議所のようなロビーグループを含めるといった広義になっています。

そのような広義には批判もあります。NGOは個人的・商業的な営利ではなく、ある種の公共の利益を追求する組織と定義するのが一般的です。

そのように定義しても、NGO団体は多様であることには変わりありません。開発途上国におけるAIDS治療薬の普及や、報道の自由など、たった一つの政策目標を追求する組織もあれば、飢餓撲滅や人権擁護など包括的な政策目標を掲げている団体もあります。

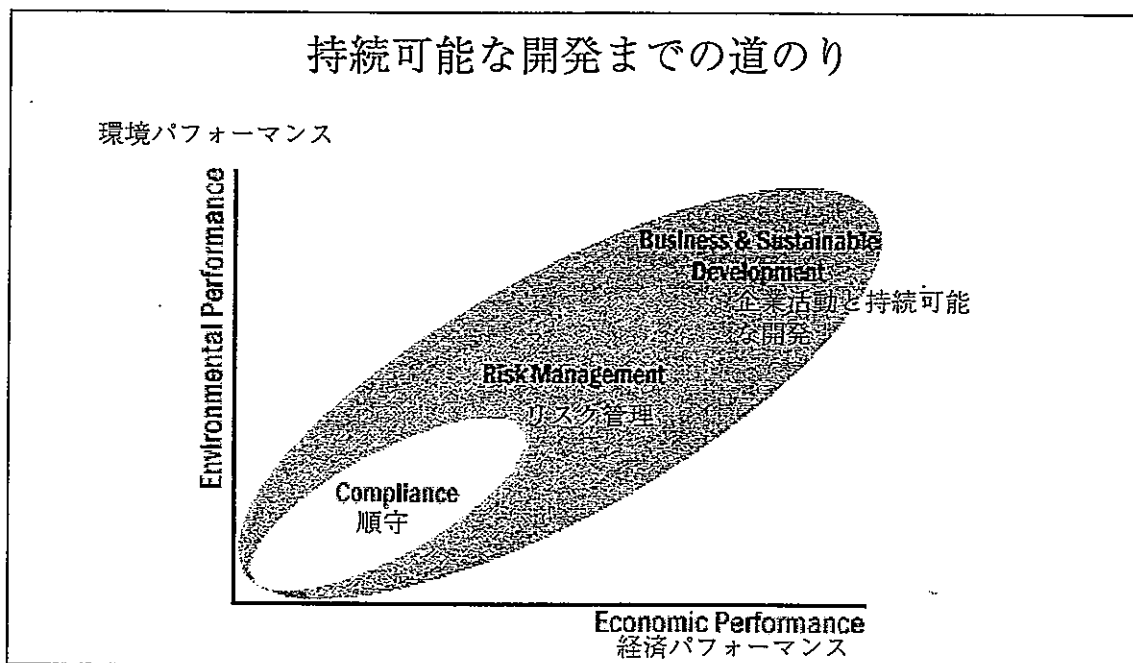
しかし、このように多様なNGO組織にも、共通点が一つあります。非営利組織であるということは、短期的な財政目標によって左右されるものではないということです。したがって、気候変動、マラリア予防、地球規模の地雷撤廃など、より長期的展望で取り組むべき課題に目を向けることができるのです。統計によると、NGOは公共からの高い支持を得ており、十分とは言えないにしても、社会やステークホルダーの関心を示す有用なインジケータートとなっていることは明らかです。後ほど触れますが、社会におけるNGOの妥当性を維持していく能力が一つの重要な要素となっています。

4. 企業セクター

今回、企業セクターについて深くお話するつもりはありませんが、持続可能な開発のための有用な企業事例を取り上げましょう。2001年9月、WBCSD（持続可能な開発のための世界経済人協議会）が、WSSD（持続可能な開発に関する世界首脳会議）に向けての準備の一環として、このトピックについてある声明を発表しました。次のように重要な事例が記載されています：

「持続可能な開発の使命を追求していくことで、我々企業はより競争力を持ち、株式に弾力性を持たせることができ、変動目まぐるしい世界に迅速に対応し、統一した目標を持って団結し、顧客や優秀な社員を惹きつけ確保し、規制・銀行・保険・金融市場に対してもうまく対応していくことができる。」

IISDの企業と持続可能な開発のウェブサイトには、次のような図表を掲載しています。基本的順守のスタンスに始まり、より積極的なリスク管理、持続可能な開発の原理を企業の企画立案や経営に統合するといった先見性のあるスタンスまで、持続可能な開発を達成するための道のりを表しています。



WBCSDの提言は、企業の社会的責任の重要性についてもコメントし、次のように定義しています：

「持続可能な経済開発に貢献していくための企業の責務は、社員やその家族、地域社会や社会全体と協調し、生活の質を高めていくことである。」

この考えは、Svendsen 他の論文の中でも強調されており、特に企業戦略におけるキーとして、強固なステークホルダーの関係の構築に焦点を当てています。「高レベルのステークホルダーの関係を構築し、持続していく能力は不可欠なマネジメント能力であり、これがなければ、ビジネスの成功などあり得ない」という仮説を全面的に押し出しています。

Svendsen はまた、ステークホルダーは企業が必要とする資源の門番であると指摘しています：

- ・ 顧客が企業にお金を支払うか否かを決定する

- ・ 地域社会が地域内の土地を企業に貸すかどうかを決定する
- ・ 従業員が革新的なアイデアを会社に提案するか、アイデアを持って競合他社に鞍替えするかを決定する

別の言い方をすれば、ステークホルダーの関係が貧弱だと、ステークホルダーが支配している資源は入手しにくいということです。

ですから、よいステークホルダーの関係を構築し持続していくための企業事例ははっきりしています：

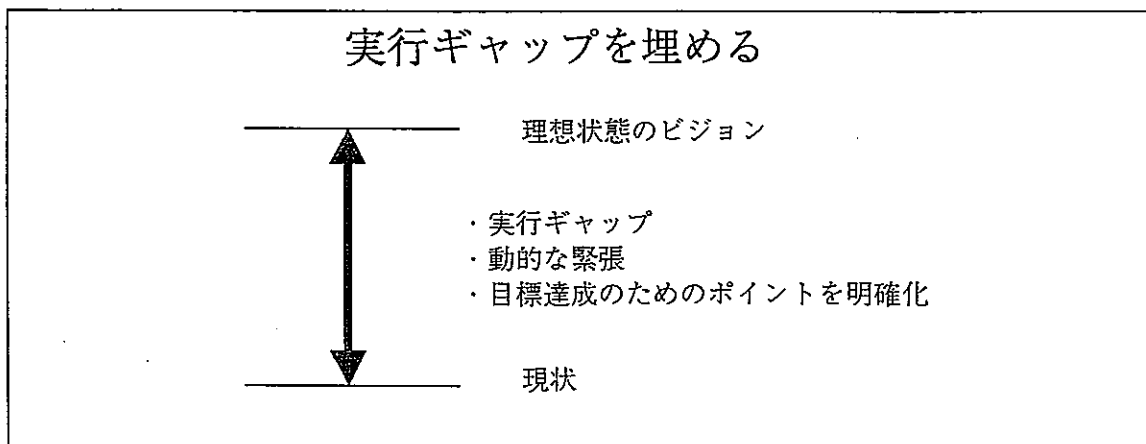
- ・ 株主のリスクは、経営環境の知識を改善することにより削減される
- ・ 社員、業者、その他のパートナーとの職場でのよりよい関係が革新を生む
- ・ 評判やブランド価値は、地域社会や顧客の支持により高められる
- ・ 新しい市場へのアクセスは増えている

まとめになりますが、企業の観点からすると、持続可能な開発とステークホルダーの関係改善のための事例の両方が著しく増加しています。

5. 協働の一般モデル

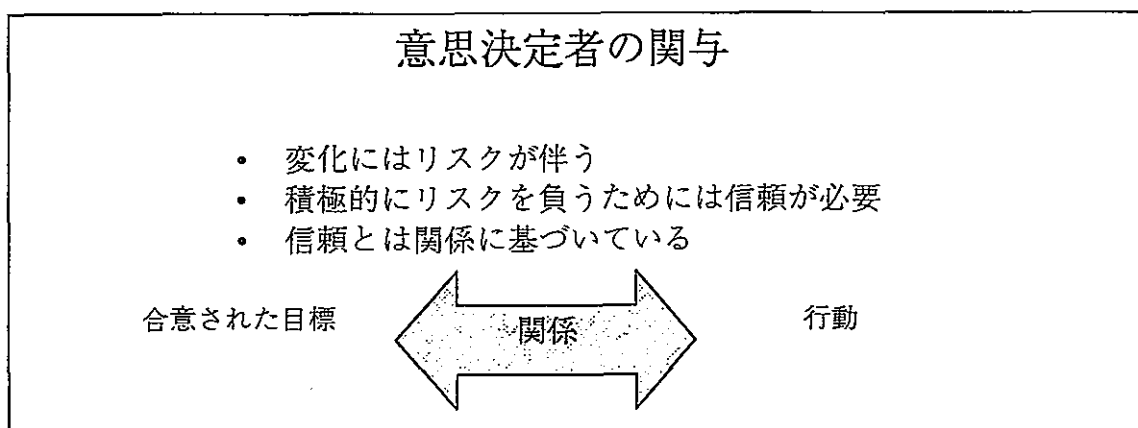
さて、次に私たちが現在直面しているより大きな課題に入りたいと思います。WSSDに向けての様々な準備会合から浮上している基本点は、10年前リオデジャネイロの地球サミットで合意された実行計画の実践にもっと注力していくことが必要だということです。

このセクションでは、IISDにおける我々の知識ネットワークに関する研究成果と、達成目標と実践とのギャップを埋めるために、この研究成果をいかに活用していくかをお話したいと思います。



この図は、世界の現状と理想の状態であるより持続可能な世界とのギャップを表しています。私たちは皆、研究、個々の行動、地域社会活動を通じて何とかこのギャップを埋めようと努力しており、動的な緊迫感を感じていると思います。ここでの課題は、現状から将来の展望に向かって前進できるよう目標達成のためのポイントを明確にすることです。

今回の講演で一番お伝えしたいことは、それぞれのセクターが理解と信頼の上に成り立っている関係に基づいて協働することで、初めて持続可能な開発に向けて目に見える進展が生まれるということです。

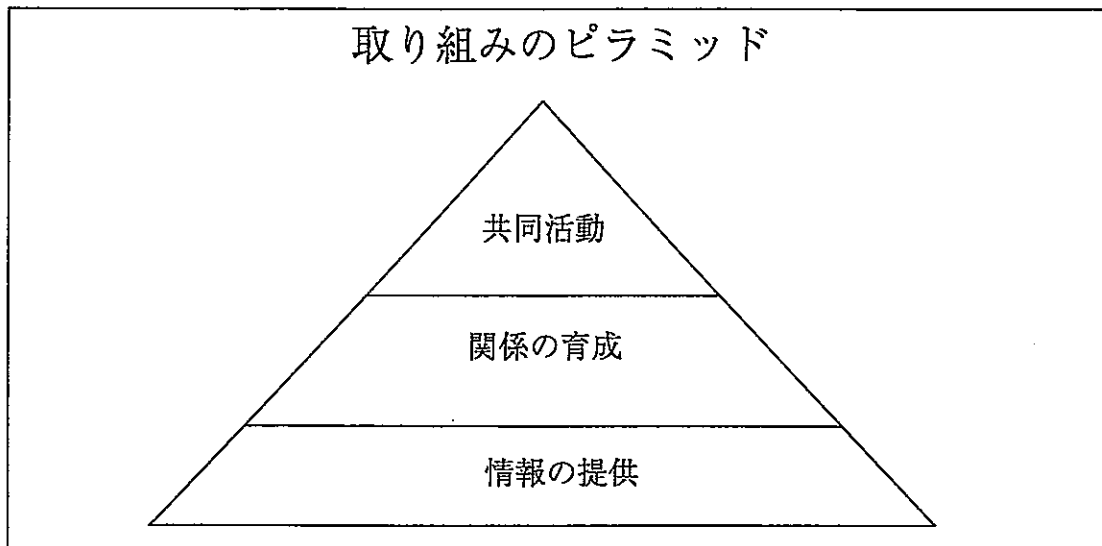


この図は合意目標達成のための行動における、ステークホルダーの関係の重要性を示したものです。

情報でなく、関係こそが変化の核なのです。

私たちは往々にして、持続可能な開発とは論理的なプロセスであり、妥当な議論を重ね、適切なフォーマットにまとめれば、人々は一連の行動に合意し、そして行動すると考えがちですが、それは誤りです。持続可能な開発とは地球規模での信頼関係を築くことが必要で、一筋縄ではいかないのです。

取り組みのステージをピラミッドにたとえ、最高レベルの関わりをピラミッドの頂点として考えることができます。



ピラミッドの階層は、従来の情報提供やコミュニケーション手段（報告書の発送、ウェブサイトの構築、製品やサービスの奨励）を通じて、意思決定者に一般情報を提供することから始まります。

各セクターの関係を育むため、会議等における意見交換、電子メールでの議論、政策決定者とのワークショップの開催など…

共同活動の実行に向けて：政策決定者やステークホルダーが、具体的な解決策に向けて共に取り組みます。

各セクター間が協働することの意義は、持続可能な開発のためのパートナーシップや共同活動につながり、地球サミットの目玉として、タイプ2の成果の導入部で強調されています。アジェンダ21は、タイプ1の成果として、地球サミットのすべての参加国政府が綿密に討議した上で合意されました。今回の地球サミットの成果は、このアジェンダ21のさらなる実践に向けたハイレベルな政治宣言をし、行動計画を示すだけに留まらないでしょう。今回のサミットに出席する全ての政府によって討議されるわけではありませんが、タイプ2のパートナーシップは、サミットの重要な要素となるでしょう。タイプ2パートナーシップはむしろ、直接関わりのある参加者間で同意されればよいのであって、パートナーシップを前進させ、成功させるのに真剣に取り組む者が合意に達すればよいのです。

タイプ2の概要すなわちパートナーシップのイニシアチブは、第3回準備会合で大枠が取り決められました：

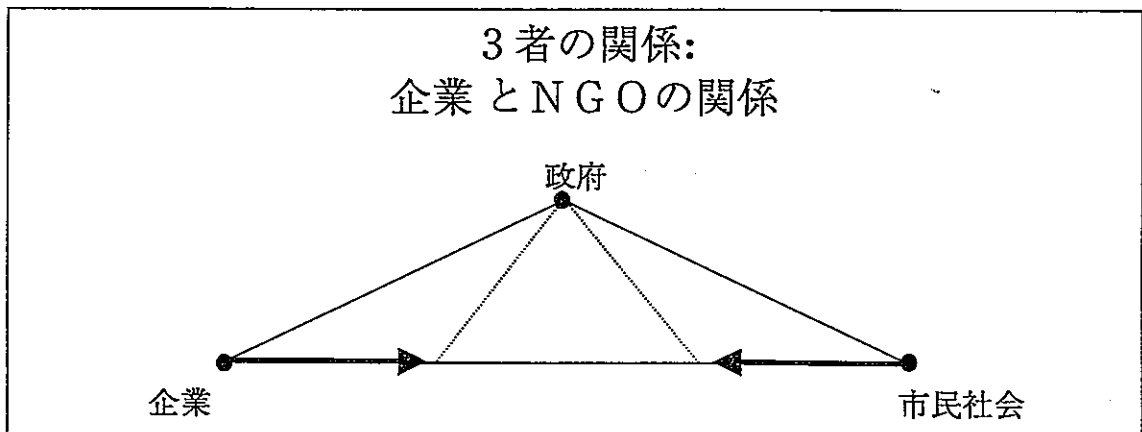
- ・アジェンダ21とつながり—アジェンダ21とミレニアム宣言のさらなる実践につなげる
- ・タイプ1成果の補完的役割—各国政府間で討議されたタイプ1の成果を補足するものであり、代用するものではない。
- ・自発的である—自発的、自己編成的なものであり、政府間交渉に従うものではない。

- ・参画型—パートナーシップの目標に直接的な影響を持つステークホルダーを持てば、どのセクターでも参画できる。
- ・新しいこと／価値のあることが加わる—世界サミットの成果に具体的に貢献し、タイプ2ならではの付加価値を加える。
- ・統合的—タイプ2の計画・実践が、経済面・社会面・環境面の各要素を含む統合的なものでなくてはならない。

ここで強調しておきたいことは、持続可能な開発を達成するために、これまでに様々な国際的なプロセスがありましたが、どれも政府間交渉に頼るものでした。しかしこれからは、行動を起こし、本当の意味での成果を挙げるためには、セクター間のパートナーシップは不可欠であることは言うまでもありません。複雑な問題には、様々なステークホルダーによる様々なレベルでの対策が必要なのです。

6. 企業とNGOの関係

協働について一般的な事例をご紹介しましたが、ここで先の3極モデルに話を戻して、企業とNGOの関係の部分に影響を及ぼしている要素についてお話ししたいと思います。



先ほども申し上げましたが、1990年代以前は、企業と市民社会は信頼関係がなく、対立関係にあり、衝突が絶えませんでした。しかし過去と比較して、両セクターの役割が変化し、これまでと違った関係になりつつあります。

非政府組織は、国際的なレベルで持続可能な開発に向けて重要な役割を果たしてきました。有害廃棄物の規制に始まり地球規模での地雷撤廃に至るまで、活動家グループが政府間交渉の主軸となってきました。

しかしながらNGOは、政府や政府間の事柄に焦点を当ててきたわけではないのです。多数の公的機能や規制活動等を行う政府から退き、NGOは企業に活動に目を向けるようになりました。その企業の多くは資源や影響力において国に匹敵する力を持っています。

進んだ情報コミュニケーション技術も手伝って、NGOは企業活動の社会面、環境面への影響について着眼するようになりました。多国籍ブランド企業は、労働・環境・人権問題を取り上げる活動家やNGOから、激しく影響を受けやすくなっています。活動家が末端消費者や株主に目を向けているので、明らかなブランド商品に特化していない企業でも、同様の圧力を感じています。

このような圧力に対して、多くの企業はこれまでの狭義な株主だけの価値論を取り下げて、広義なステークホルダー・アプローチを支持するようになり、単に株価の上昇を目指すのではなく、どのように価値増加が得られるかを考えるようになりました。

このステークホルダー・アプローチは、株主に限らず、顧客、社員、地域社会、その他利害グループに対する企業活動の影響をも考慮するものです。

この動きについて様々な政策表明が出されています。例えば企業は使用するエネルギーや資源を、環境・社会問題に配慮するようになってきました。企業は外在的影響に対し責任を負い、企業活動が与える様々なステークホルダーへ影響を報告しています。

また企業の多くは、後ほどご紹介する事例にもありますが、持続可能な開発の諸事項を政策決定プロセスに統合していく経営構造を新たに構築しようと努力しています。

このようなトレンドを創造していくに際し、NGOが大きな影響力を持っているのです。しかし、今後NGOに対して産業界はどのように対応していけばよいのでしょうか？扉に板を貼り付け、敵意ある批評家達から自分達を守るため、身構えていればよいのでしょうか？それともNGOがひょっとして良きパートナーになるかもしれないという望みを持っていけばよいのでしょうか？

企業とNGOの協働の新しい波は、過去の関係とは異なります。企業内の経営問題と企業活動の外部影響の両方に取り組んでいける戦略的なパートナーシップが、今まさに誕生しようとしています。

先ごろのNGOと企業のパートナーシップは、NGOだけでなく、中心的なビジネス・プラクティスに影響を与える他のステークホルダーも関わっています。したがって、企業の社会的責務は、もはや単に何か“いいこと”をすれば利益があるだろうと考えるだけでなく、企業利益を生み出す原点をつかむことも責務となっています。

企業とNGOの関係について注目すべき傾向は、南半球の企業における持続可能な開発を、北半球のNGOが促進するようになった点です。例えば、イギリスのNGO “Fairtrade Foundation” は、1997年にイギリス企業と共同し、開発中の行動基準を用いて南半球の原料供給国との関係を導くパイロットプランに着手しました。

類似事例ですが、1998年にイギリス政府支援のもと、より幅広いイニシアチブが立ち上がりました。倫理的取引のイニシアチブ(ETI)は、企業、NGO、労働組合が同盟を組み、モニタリングや客観的な検証を含めた、良い労働手順を確立し推進しようと取り組んでいます。参加団体には、スーパーマーケットチェーンのセンズベリーズやテスコ、大手衣料産業メーカーのリーバイストラウスやペントランドグループ、並びにオックスファムやセーブ・ザ・チルドレン等のNGOがあります。

南半球では事情が違っており、北半球ほどNGOが財政的に支援を受けていません。1990年代半ば以来、国際的な開発機関や慈善団体は、地域社会における社会面・環境面での企業経営活動を向上させようと取り組んでいるNGOに対し、助成できるよう努力を続けています。

そのような企業との一対一の共同作業の他、企業が監視し、計測し、そして確実に社会的、環境的な優良事例を顧客に伝えられるような認証システムを構築する手助けをしているNGOもあります。例を挙げますと、WWFのような環境団体は、適切に管理された森林から生まれる製品を認証する、地球規模で応用できる新システムを設立しました。これは森林管理協議会認可、認証、ラベリングスキームと呼ばれるシステムです。政府間の規制合意や、既存の条例が完全に実行されるのを待つ代わりに、産業界が急いで持続可能性を追求しなければならない状況の中で、NGOが新組織設立の陣頭指揮を執ったのです。

企業とNGOの関係が強化されると、相互利益が生まれます。

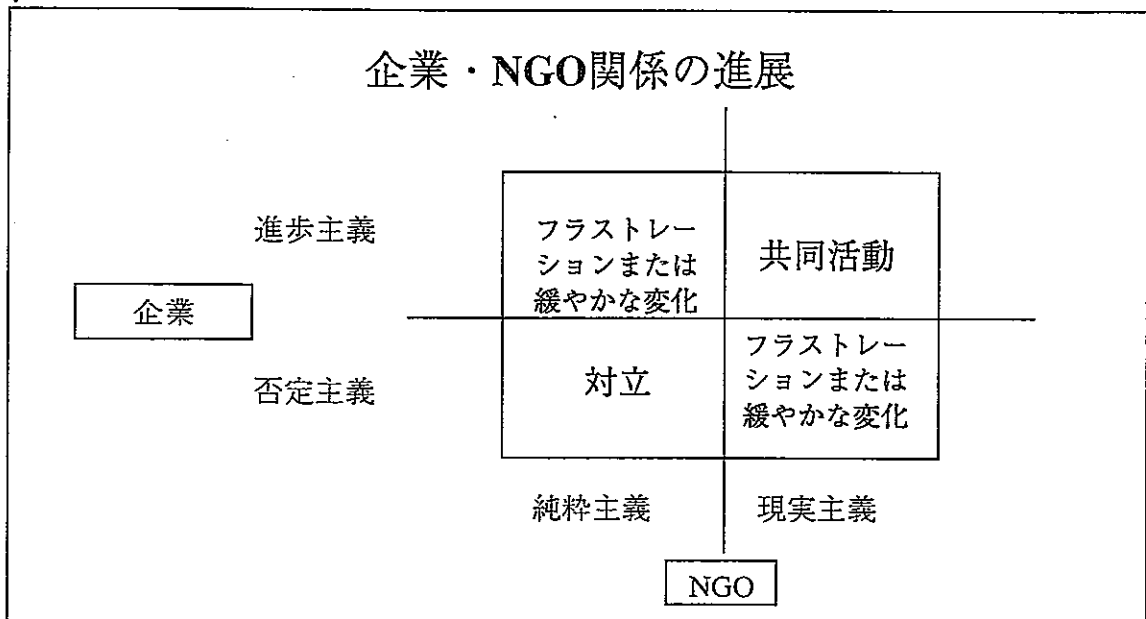
企業にとってのメリットは：

- ・幅広いステークホルダーからの信頼性
- ・地域社会での操業権
- ・新たな市場や選択肢が増加する市場でのマーケティング機会
- ・従業員やパートナーからの専門知識やイノベーション
- ・新しいステークホルダーとのネットワーク

NGOにとってのメリットは：

- ・社会面、環境面の影響の説明責任
- ・企業経営状況の透明性
- ・持続可能な開発の目標に向けた前進
- ・企業セクター間の専門性やコンタクト

次のモデルを使って、このセクションのプレゼンテーションの総括をさせて頂きたいと思
います。



このモデルは、公平か不公平かわかりませんが、特徴に企業を進歩主義と否定主義の2つのタイプに分類しています。また、NGOも現実主義と純粹主義に2つに分類しています。左下のセルは1990年代以前の活動を表しています。しかし時間とともに相対的な関係が変化すると、相互関係の本質が変化し、多くのケースでは右上のセルのような相互関係に移り変わっていきました。

これらの動力学を説明するに当たり、私たち IISD の研究事例を二つ、また日本の事例を一つ紹介したいと思います。

7. 事例

事例・1 シェルの温室効果ガス管理計画に関する諮問委員会

2000年6月、シェル・カナダは、会社がアルバータ州でオイルサンド採取事業を拡大するに当たり、温室効果ガス管理計画を立案し実行するために気候変動諮問委員会を設立しました。

委員会には NGO から委員として：

- ・国際環境開発研究所 (IIED) (イギリス)
- ・世界資源研究所(WRI) (アメリカ)
- ・ペンビナ研究所 (カナダ)

- ・環境防衛財団（アメリカ）
- ・国際持続可能開発研究所(IISD)（カナダ）
- ・アサバスカ部族会議（アフリカ）

シェルと NGO が、委員会がすべき事を共通理解し、基本原則を設立し、課題に取り組むまでに、話し合いは2～3ヶ月続きました。協働のためのポイントには：

- ・委員会の提言が実際の活動に結びつくのか
- ・協議に必要な時間や出費に対して支払われるのか否か
- ・委員会の影響力ーシェル・カナダだけか、それともシェルインターナショナル全体か

最初の議論の段階で、シェル社はどんどん立場を見直さねばなりませんでした。

最終的には、委員会はオイルサンドによる排出に限らず、シェル・カナダ社全体の温室効果ガス排出に対し勧告することとなりました。そしてシェルインターナショナルの理事出席のもと、ロンドンで会合が開かれたときもありました。現在までで、合計8回の会合を開き、温室効果ガス排出に関してシェル社が設定した当初の目標よりもかなり高い目標を掲げることに合意しました。

このプロジェクトの成功要因として2つ挙げることができます：

- ・企業と参加 NGO の信頼関係の構築：シェルは会社にとって限界の目標を設定し、達成に向けての真剣な姿勢を示す必要があった。参加 NGO は、シェルが課題に対して大変前向きであり、委員会からの質問や提案に対して非常に反応が良かったという印象を受けた。
- ・常に最高責任者が関わりを持つ：全ての会合にシェル・カナダの CEO や最高責任者が出席し、また NGO から同レベルの委員が出席した。

今後の課題には、諮問委員会の今後の役割が関係してきます。オイルサンド事業拡大は、最低向こう2～3年は、始まらない予定です。どうすればシェルは温室効果ガス管理計画を効果的に実践できるのでしょうか？また、カナダ政府が掲げる温室効果ガス排出削減の政策目標値に対し、シェル・カナダはどう応えていくのでしょうか？

事例・2－CARE 連合（再生可能エネルギーで空気清浄するための連合）

CARE 連合は現在進行中のイニシアチブであり、サンコア・エネルギーと適切な開発のためのペンビナ研究所が共同指揮を執っています。この団体は、地球の友、シェル・カナダ、トランズアルタ、トロント環境同盟、IISD など約20にのぼる企業や NGO の支援を受けています。

この連合の活動目標は、2004年に予定されている温室効果ガス排出量取引が実施されるまでの橋つなぎのため、カナダ政府が短期税制改革を推進することです。この連合は、連邦政府に、風、太陽、地熱等の再生可能エネルギー技術を奨励する2つの税法を陳情しました：

- ・「環境にやさしい動力」の採用を奨励するための消費税の優遇
- ・再生可能エネルギープロジェクトへの投資コストを相殺するための生産者税の優遇

サンコアとペンビナは、このイニシアチブは「環境政策の連合」であり、実用主義のNGOと革新的な企業の集まりで、共に取り組み、統一した見解を持って活動している、と謳いながら、同じような方針を持つNGOや企業に対し、連合への加盟推進活動を始めました。

連合設立を指導した環境コンサルタントは、個人的関係が重要な推進力となっているとコメントしており、またこのような個人的関係がこの連合の結束を強めていると述べています。連合における活動者は互いに付き合いがあり信頼関係があったので、疑心暗鬼になることなく、スムーズに共通見解を確立し、陳情することができたのです。

コンサルタントは、連合の提言が少しでも政府財政の青写真に反映されればと期待し、NGOと企業の連合構築に非常に熱心に取り組んでいます。「刺激的で素晴らしい経験だよ」と彼は話しています。

- ・現在加盟のNGO：Friends of the Earth, International Institute for Sustainable Development, Pembina Institute for Appropriate Development, Toronto Environmental Alliance, Pollution Probe, Federation of Canadian Municipalities
- ・現在加盟の企業：BC Hydro, Toronto Hydro, BP Canada, Suncor, Shell, Benign Energy Company Canada, Dofasco, Enbridge, Ontario Power Generation, TransAlta, WestCoast Energy.

事例・3-グリーン購入ネットワーク

グリーン購入ネットワーク（GPN）は日本の消費者、企業、政府機関のグリーン購入を促進する目的で1996年に設立されました。2000年5月現在、企業、地方自治体、消費者団体、環境NGOや生活協同組合を含む約2150団体が加盟しています。GPNはグリーン購入の概念や実践を推進しており、商品分野別の購入ガイドランの策定、多種にわたる製品のデータブック発行、セミナーや勉強会の開催、グリーン購入の優れた取組事例に対する表彰等、様々な活動を行っています。

GPNの会員は大手企業、中小企業、環境省、地方自治体、消費者団体、環境NGOで構成されています：NEC、ソニー、ホンダ、新日本製鉄、キャノン、日本IBM、東京ガス、日産自動車、三菱、全国都道府県、地方自治体、WWFジャパン、日本生活協同組合連合会

GPNが立ち上がって間もなく、グリーン購入基本原則を制定し始めました。様々なセクターを代表するGPNの理事達がこの基本原則の概念についてコンセンサスを得るため、何度も会合を開催し、半年間をかけて基本原則に合意にしました。その後、基本原則はGPN会員からコメントを募り、完成しました。基本原則は2001年に改定され、現在は4つの主要概念から成り立っています：

- ・購入前に必要性を十分考える
- ・製品・サービスの環境負荷を、ライフサイクルを通じて考慮する
- ・環境負荷の低減に努める事業者の取り組みの考慮
- ・環境情報を積極的に入手・活用して製品を購入する

これらの概念は実際に会員となっている多数の企業や政府機関のグリーン購入政策に反映されています。

これらの原則に基づき、GPNはまた、商品分野別に具体的に購入ガイドラインを策定しています。今のところ、コピー機、プリンター、ファクシミリ、パソコン、オフィス家具、照明器具・ランプ、自動車、家電製品、オフセット印刷サービス等、多岐にわたる商品に対してガイドラインが策定されています。また、ホテルや宿泊施設についても策定を進めています。

GPNはまた、購入ガイドラインに沿って、「グリーン購入のためのGPNデータブック」を発行し、購入者に対し各製品の量的・質的な環境情報を提供しています。

グリーン購入は、市場を通じて産業を変えてしまうほどの影響力があるので、グリーン購入の実践を促進していくこともまた、先に申し上げた情報の提供とともにGPNの重要な活動となっています。ですから、GPNはグリーン購入の普及に向け、以下の活動に取り組んでいます：

- ・セミナーや展示会を全国的に開催
- ・グリーン購入のサクセス・ストーリーの奨励
- ・グリーン購入を実践する優秀な会員の表彰
- ・グリーン購入の実態と消費者の意識についてのアンケート調査
- ・ニュースレターの発行
- ・マスメディアに焦点を当てた広報活動

GPNの設立や拡大に伴い、ステークホルダーが一層グリーン購入に興味を示しています。グリーン購入は、よくテレビや新聞で取り上げられており、また一方で幾度となく政府機関や企業主催のセミナーのテーマとなっています。とりわけ一般的には、地方自治体や大手企業といった大型購入者が、積極的にグリーン購入を実践しつつあります。このような動きに対し、多数の製造業は、環境にやさしいデザインを促進し、また日本におけるエコグッズの開発を進めています。

広いステークホルダーを巻き込みながら、多大な努力をされており、個人だけでなく各機関へも同様に、購買時の選択肢の改善に大きな影響を与えている点に、私は深く感銘を受けました。

8. 教訓

いろいろとお話ししましたが、どんな教訓やベストプラクティスを結論といたしましょうか。次の2つの視点からお話ししましょう：

- ・一般的なパートナーシップ
- ・企業とNGOの関係

我々IISDの研究の結果、パートナーシップの特徴や価値について、比較的多数の結論が導き出されています。その中からほんの一部、今回の発表に関連性のあるものをご紹介します。

- ・各セクターが互いに独立して活動するだけでは不十分である。
持続可能な開発に向けて目に見える進歩を遂げることは複雑なことであり、解決に影響を及ぼし合うステークホルダーが参加し、セクターを越えて関わり合うことが必要となる。
- ・効果的に協働していくためには、パートナーは共通の見解を持ち、意欲的に取り組み、お互いの違いを認識し、認め、尊重することが必要であり、また共通・補完的な利害を確認し、注力し、互いに尊重・信頼し合うことが不可欠である。
- ・規模、影響力、資源において、パートナー間に著しい格差があるケースもある。この場合、互いの資源を認め合い、とことん話し合い、利害関係に矛盾するような意思決定にチャレンジしていけるような環境を創造することが必要である。
- ・実践ギャップを埋め、持続可能な開発への実質的な進歩に向け、適切な相互関係の方針を打ち立てることが重要である。パートナー機関の主要指導者の関わりや支援は極めて重要である。

- ・ピークの時期－互いのエネルギーや一体感が頂点に達している時－は、協働して目標を達成していると実感している時に訪れる。
- ・それぞれのパートナー組織の将来に関し、パートナーシップを通じて良い影響を及ぼし合う。
- ・パートナーシップは個々のセクター・組織の説明責任の改善につながる。新たな民主主義の形態につながる可能性を持っており、セクターを超えて政策決定を共有することができる。

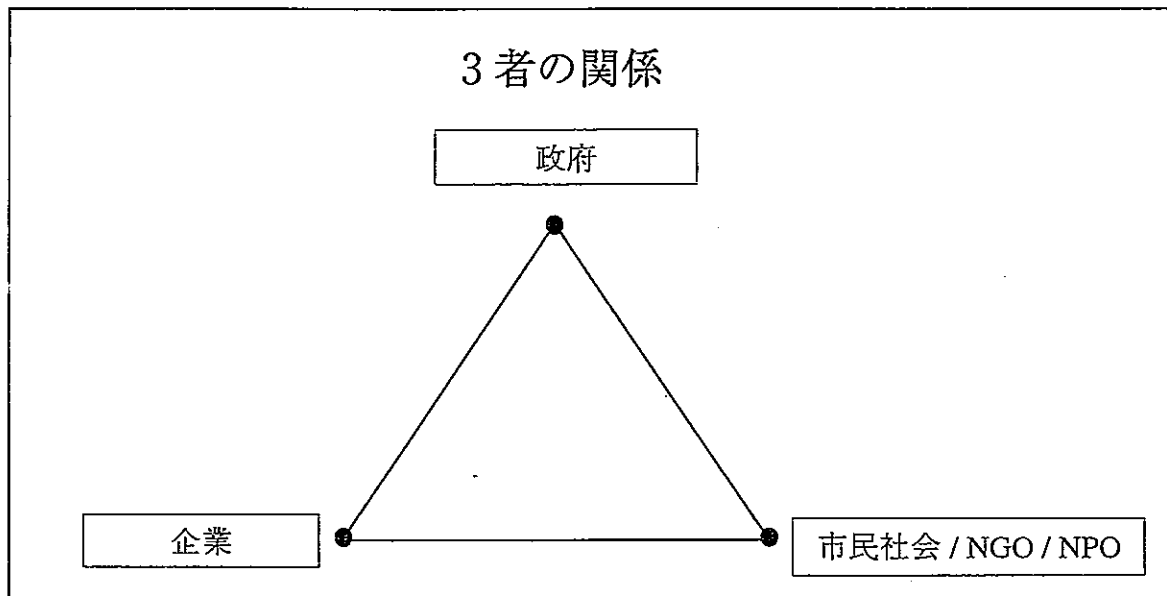
企業と NGO の関係について学んだことは、今日のお話から次のことが明らかであると思います：

- ・ NGO はうまく組織されており、メディア通であり、株主として積極的であり、インターネットで繋がっている。これらの強みを利用し、企業や政府を綿密に調査しており、活動に対する説明責任を求めることができる。
- ・ 市民社会はうまく企業へ圧力をかけており、よりオープンで透明性のある形態で、公共、政府、他の企業、地域コミュニティに関わっていくよう求めることができる。
- ・ 企業がステークホルダーと積極的に取り組み、良いパフォーマンスを記録していけば、操業権を維持し、革新的な製品やサービスを生み、法的責任を軽減し、経営戦略を改善していくことができる。
- ・ 企業と NGO の関係を積極的に構築することは、持続可能な開発に向けてさらに総合的な解決策を打ち立てるのに必須であり、特に南半球諸国の開発には不可欠である。

9. 今後の課題

それでは、企業と NGO の関係は将来どうなっていくのでしょうか？また、より持続可能な世界を達成するには、どんな役割を担って貢献していけばよいのでしょうか？

元の3極モデルに話しを戻しましょう。お分かりのように持続可能な開発は3者の関係がある程度バランスが取れている時に達成されるのです。



国民国家や政府の役割が衰えた今、市民社会や民間企業は、必要な変化を実践するためにステップアップしていかなければなりません。マーフィーとベンデルは、「新しい社会的現実主義の出現」の中で、「持続可能な開発といった新たな神話は、生態的により安定しており、より公平な世界を育むため、これまで敵対関係にあった者を一つにする可能性を秘めている」と述べています。公共部門においても、WTOといった国際機関の強化、法的拘束力のある多国間の環境協定の合意、国際的な環境ガバナンスの向上の検討等を通じて、影響力は国家レベルから国際的レベルへシフトしています。

企業と NGO の関係が改善されれば、持続可能性に向けての進歩となる可能性を秘めているものの、主要な課題は依然として残っています：

- ・ NGO の妥当性—激動の世界において、NGO はどのようにして信頼性や妥当性を維持していくのか
- ・ 企業の透明性と説明責任—外部からの透明性を求める圧力に対し、企業はどの程度オープンにしていくのか
- ・ 持続可能な開発の達成—これまでのモデルよりも早期に目に見える変化をもたらすため、セクターを越えたパートナーシップは今後どのレベルまで活用できるのか

最後になりましたが、変化をもたらすのは組織ではなく人々なのです。もし主要人物の関わりが成功するパートナーシップの秘訣の一つだとすれば、持続可能な開発を実現する行動は、究極的には個々の人間—ここにいる私たち全員—が担っているといえるでしょう。私たち一人一人が公私における変化の駆動力でなければならないのです。

パネルディスカッション

(IGES「産業と環境」国際シンポジウム、2002年7月25日)

<コーディネーター>

天野明弘 (IGES 関西研究センター所長、IGES 理事)

<パネリスト>

ウィリアム・グランビル (国際持続可能開発研究所副所長兼最高経営執行者、
IGES 評議員、カナダ) ※基調講演者

廣野良吉 (成蹊大学名誉教授、IGES 理事)

宮川 裕 (㈱神戸製鋼所 本社環境エネルギーグループ グループ長)

韓 偉 (中国環境保護産業協会事務局長)

中村 轟 (環境自由大学特別プロジェクトコーディネーター [ブラジル・クリチバ市]
前パラナ州環境庁長官)

(以下、敬称略)

○天野

本日のテーマは、『「持続可能な開発」を支える市場を目指して』で、「パートナーシップの形成と経済社会の転換」を副題としています。来月の末から9月にかけて、南アフリカのヨハネスブルグで持続可能な発展に関する世界サミットが行われ、10年前のリオ宣言、あるいはアジェンダ 21 の成果がどういうふうになっているかという評価が行われます。この10年間を振り返ってみても、地球環境保全と貧困の撲滅、こういう非常に大きな課題に対して、進歩を見せた面と、残された課題が非常に大きいと思います。

先ほどのグランビルさんのお話にもありましたが、ヨハネスブルグのサミットでは、従来どおりの国々の交渉によって合意された事項をベースにした政治宣言を行うタイプ1の成果と合わせて、それぞれの主体が自らコミットメントを発表する、あるいはパートナーシップを形成するタイプ2の成果が含まれます。

こういった新しいスタイルの進展ということが出てきていることも、1つは進歩と言えるかもしれませんが、他方では課題の大きさを示しているというのではないかと思います。

今日はこういった流れの中で、進歩が見られる側面として、最近の世界的な潮流である市場経済システムがいかに自律的に持続可能な社会の方向へ転換していくか、あるいはパートナーシップの形成によって新たな社会経済システムの構築ができるのではないかと、いった新しい動きに関するご意見をいただき、それをめぐってディスカッションをしていただければと思っています。

それでは、まずパネリストに第1ラウンドのプレゼンテーションをしていただきます。廣野良吉さんをお願いいたします。

○廣野

私のテーマは「アジア太平洋の環境産業の現状及び将来」です。昨日まで淡路で日中韓の環境産業に関心を持つ専門家の方々の集まりがありました。このような集まりがあることは非常にうれしいことで、今後もますます東北アジアにおける重要な3国、あるいはやがては北朝鮮や、あるいはモンゴルも含めて環境に関する関心を持った人々が集ま

り、環境の改善により一層協力できればと考えております。

そのためには環境産業というのが非常に重要になってきますが、その前にまずアジア太平洋地域の環境悪化の現状はどうなっているか、汚染に対する主要な政策要旨、国内及び海外はどうなっているのか、環境産業の出現と成長、それから主要汚染対策及び制度の失敗の問題、そして最後にその中でどういうふうに改善されるかということをお話ししたいと思います。

まず第1に、アジア太平洋地域における環境悪化についてです。アジア太平洋地域といいますと、日本とかオーストラリア、ニュージーランドなどを除いて大半が途上国であり、特に人口の多いインド、中国、インドネシアは典型的な途上国です。そのような国々では人口の増加、あるいは貧困が非常に高水準であるということ、あるいは所得分配が非常に悪化しているということが環境悪化に非常に関係があります。また、農地、森林、水、その他天然資源への継続的な圧力、化学肥料、農薬の大量散布、森林の伐採、過度の放牧、ダイナマイト・フィッシングなどが環境を悪化しています。そして急速な工業化、都市化による大気汚染、水質の汚濁、土壌汚染や、産業系有害廃棄物、家庭から出るごみなどによる海洋、土壌、湖沼、河川の汚染が非常に広がっております。

それから、グローバル化の中で、エネルギーや資源の浪費、これらの集約的なライフスタイルが先進国から途上国へ移っており、これに伴い環境汚染が非常に大きくなっています。

二酸化炭素の排出量が増加していますが、消費エネルギー単当たりのGDPを見ると、1990年代、アジアのどこの国でもずっと増えており、それだけエネルギー効率が良くなっていることを示しています。また、1人当たりの二酸化炭素排出量を見ると、日本、中国、韓国、インドネシアにおいて減っており、同じなのはインドだけです。

次に、二酸化炭素排出源ですが、特に途上国では、エネルギー部門、工業が非常に重要な排出源になっています。日本では工業よりも輸送部門が重要な排出源になってきており、産業界はかなり努力をしてきたと思います。

次に、主要環境リスクによる病気の状況について、中国、インド、アジア太平洋地域における早死のために失われた生存年数が出ています。これはUNDPの新しい人間開発報告の中に出ています。

それぞれの国においても、できるだけ環境対策をやろうということになってきたわけですが、途上国では政府が積極的に取り組むというよりも、海外NGOとかマスメディア、あるいは市民社会の抗議がだんだん強くなり、その結果、汚染防止法や、環境安全基準を制定する法的措置がとられてきました。

こういう中で、民間企業においては、国際競争上、勝つためにはそんなに環境規制をやってもらっては困るというような意見も多々長い間ありましたが、ようやく民間企業でもある程度認識が強くなってきたと思います。

労働者、一般市民、消費者、社会に対する環境リスクなどのマイナス影響を最小限に抑えるために、ガイドラインなどを設定し、それが守られているかどうかをモニターする行政措置がようやく途上国の中でも出てきたと思います。例えば中国などにおいても、環境破壊に対する訴訟がようやく出てきて、それだけ市民の間で環境に対する価値づけが高く

なってきたと思います。

環境悪化、モニタリング、データ収集・分析などに対応するため、地域、地方及び国家レベルでの人的資源と組織力を強化する法的、行政措置もようやく取られてきたと思います。

また、これらを加速させるような京都議定書などの国際環境協定が出てきたことは、世界が途上国の汚染対策をできるだけ強化する方向に動いていることを裏付けていると言えます。

アジア太平洋地域の環境産業の発展を見ると、輸入による環境技術・製品サービス等への過度の依存がありましたが、90年代に入ってから自国生産への着実なシフトが行われています。もちろん途上国の中にもいろいろな国があり、進んでいる国と遅れている国があります。例えば韓国などは大変進んできていますし、中国もかなり進んできています。ところが大変残念ながらインドやインドネシアは遅れた状態です。

こういう意味で、内外の環境パノラマがだんだん変化していると、それから世論の圧力というものを得た形で、高度で多様な基準条件を満たすための環境産業の安定拡大及び改善が、ようやく少しずつ生まれてきたと思います。

また、同時に国営企業を含めて大規模な国内、海外企業及び公共部門の機関で、特にISO14000シリーズなどに見られるように、環境管理への関心及び能力が、かなり高まってきた感じがします。また、同時に環境のハードウェア、ソフトウェア及びサービスの生産、特に環境製品とか環境ラベル等についても、成長が著しくなってきたと思います。

それから、国家あるいは地域レベルにおける措置の効果をできるだけ高めるために税制、あるいは資金的な優遇措置、あるいは行政的、法的な支援も高まってきたと思います。

特にアジアの途上国における場合、多国籍企業の活動が非常に重要です。日本の企業もどんどんアジア諸国に行っていますが、それら多国籍企業が、国内の規制基準などを守りながら途上国に行くことで、途上国の環境規制の水準が高められ、環境が改善する方向に働いているのも非常にうれしいことです。

世界の環境産業の市場を見てみると、世界全体の環境産業市場は、5,000億ドルを超えています。環境産業を、環境サービス、環境資源利用、環境装置の3つに分けて、日本、中国、韓国の2010年について見てみると、いずれも日本の環境市場が最も大きく、それを中国と韓国が追いかけるような格好となっています。それぞれの国々で推計された数字ですので、これが本当にそうなるかどうかは、これから見ていかなければならないことだと思います。

2010年の環境産業の市場全体として、日本は40兆円、中国の場合は、これは私自身の推計ですが、2,360億元で、韓国は31兆ウォンとなっています。

アジア太平洋の主要都市の潜在的な環境産業の市場ということで、大変皮肉な言い方ですけれども、環境産業の発展というのは、一方では環境そのものが悪化してくることによって環境産業が発展してきます。環境産業は、まさに環境汚染に対応する1つの産業発展過程、あるいはまたその汚染に対応するための政府の政策に対するところから生まれてくるものだということです。

アジア太平洋地域では、そのような汚染に対する対策から生まれてきているというのが

状況ですが、日本は既にそういうものを超えてきて、市場そのものがだんだん拡大し、市場のマーケットメカニズムによって発展してきています。やがて将来においてはアジアにおいてもそういう方向になってくることは確実で、既に中国、韓国ではそのような方向が出てきていると思います。

環境産業の発展を考えてみると、環境が汚染されるのを待って環境産業が発展していくというのは好ましくない状況であって、やはり私たち先進国でやってきた間違いを何とかして直すためにも、途上国自身は先進国からいろいろ学んで、我々がやってきたこと、犯したいろいろなものを学んで、そこからもっと早く環境汚染にならないうちに、ならないようにという防止という側面から取り組んでいくことが重要です。そのためには、日本のような国は、何とかして経験をもとに、途上国と協力しながらお互いに環境対策というのを考え、環境産業の発展を考えていくということが不可欠だと思います。

○天野

ありがとうございました。

一昨日、日中韓環境産業円卓会議が開催されまして、そこで廣野氏には基調講演をお願いしました。アジア太平洋地域の環境政策、あるいは環境産業の現状を大変幅広く分析していただき、それに基づきまして、重要なご提言をいただきました。

続きまして、宮川裕さんをお願いいたします。

○宮川

「環境問題に対するこれまでの日本企業の取り組みと今後の対応」をご紹介させていただきますが、森島理事長の特別講演で環境問題の変遷については詳しくご紹介いただきましたので、ここではそれを受けて企業、特に私どもが属しております鉄鋼業界を含めた産業界がどのように対応してきたかというところを中心にご紹介したいと思います。

鉄鋼業は、エネルギー多消費産業で、全産業が使用するエネルギーの25%を占めています。また、SO_xの排出量にしましても、電力、紙パルプ、化学、鉄鋼という順番であり、全体の10%を占めています。エネルギーを多く消費しながら汚染負荷をそれなりに排出しているという認識は過去からずっと持っており、古くから積極的に取り組んできました。

企業と環境問題の関わりは、「産業公害」、「都市型公害」、「地球温暖化問題」への対応というように変遷してきました。

「産業公害への対応」につきましては、いわゆるエンド・オブ・パイプの集塵機の設置、脱硫装置の設置等、さらには操業改善、燃料転換、あるいは用水の再利用等に努めてまいりました。

日本における排煙脱硫装置の設置状況の推移をみてみますと、1970年代前半に飛躍的に設置基数及び処理能力が伸びていることがわかります。これは排出濃度規制であるとか総量規制に対応してきたということです。

加古川製鉄所におけるSO_x排出量の推移をみてみますと、1978年に焼結機に脱硫装置を設置することにより、それ以前の半分以下のレベルになりました。日本の二酸化硫黄の環境濃度は、1970年に比べますと、現在は、はるかに低いレベルになっています。

日本の環境装置生産額の推移をみてみますと、1970年代前半に、特に集塵機、脱硫装置等の大気汚染対策設備、さらに水質汚濁に対応する設備の増加により、それ以前の約4倍程度まで急激に環境ビジネスの市場が広がりました。

当社の環境対策の費用をみてみますと、環境対策投資は、現在年間約30億円程度、その維持管理費用として年間約200億円程度を費やしています。特に1970年から80年にかけては、それ以上のコストを投じて環境対策をやってきました。

「都市型・生活型環境問題の時代」は、産業公害の克服の中で培った技術、ノウハウを利用して、環境ビジネスへの参入を始めた時期です。

1990年から95年にかけて、環境装置の生産額が、急激に上昇しています。これは、大型の都市ごみ焼却炉の設置、あるいは上下水道の整備といったリサイクルに関わる部分等の装置が伸びたためです。

「地球環境問題への対応」の時期になりますと、リサイクル事業も含め、生産設備を利用して環境ビジネスに取り組むとともに、環境エネルギー分野での国際協力の推進や、新しい鉄鋼生産技術の開発等も行っています。

「鉄鋼業における環境問題とその対応策」ですが、地球温暖化防止の対応として、自らの生産プロセスにおける省エネルギーと合わせ、高強度鋼材をつくることで、市場で使っていた期間に省エネルギーが図れるというような製品開発も行っています。また、循環型社会の構築という意味では、従来からの鉄鋼スクラップ以外にも炭素分、鉄分を含んだダストの鉄鋼プロセスでの利用や、廃プラスチックの鉄鋼プロセスにおける還元剤としての使用といった取り組みも行ってきました。

さらに、環境負荷低減という意味では、いわゆる有害物質の使用量の削減とあわせて、有害物質が入っていない製品で従来のものと同じあるいはそれ以上の品質を持つ鋼材をつくる新しい技術開発を行っています。

「地球温暖化防止対策と循環型社会に向けた自主的取組」という意味では、鉄鋼連盟で自主行動計画を策定しており、CO₂について、1990年度比、2010年度には10%の削減を図るという目標を設定しています。また、廃棄物対策につきましては、最終処分量を同じく1990年度比で25%まで低減するという目標に向かって取り組んでおります。

「鉄鋼業のエネルギー消費量の推移」ですが、現在、目標年度に対して半分過ぎたところですが、90年比で見ますと10%削減の目標に対してほぼ中間的な値まで省エネルギーが進んでいる状況です。

具体的に鉄鋼業において進めてきた省エネルギー対策は、大きいものは省エネルギー設備の導入です。廃熱回収をはじめとする廃エネルギーの回収、設備の高効率化、工程の省略あるいは連続化といった取り組みです。それ以外にも操業の改善、あるいは発熱量の低い石炭を使う技術もあわせて取り組んできました。

当社の廃棄物発生量・資源化量の推移をみてみますと、鉄鋼業の場合、スラグ、ダスト、石炭灰というのが非常に大きな発生量を占めるのですが、スラグ等は従来からリサイクルしてしまっていたので、リサイクル率としては現在98.1%と、かなり高い水準にあります。しかし、残りは有害物質を含んでいる等の問題があり、取り組みがなかなか思うようにいかないという状況です。そういう中で、最終処分量の削減のプロジェクト、いわゆる「ゼロ

「エミッションプロジェクト」に取り組んできた結果として、1990年度、約60万トン弱を最終処分していたのが、現在、約3万トンということで、自主行動計画をはるかに凌ぐ成果が出ています。

鋼材の高機能化による環境への配慮の例としましては、高強度化、耐食性の向上、耐熱性の向上、電磁特性の向上、加工度の向上等の機能を持った鉄鋼製品をお客様に供給することにより、最終的に使っていただく時、輸送する時、それから鋼材使用量の削減、さらには需要家の加工時といったいろいろな断面で省エネルギーが図れるというような高機能材の開発に取り組んでいます。

1つの例といたしまして、従来の引っ張り強度の約3倍程度の強度を持つ高張力鋼板を開発しており、こういった高張力鋼板を自動車に使っていただくことによって、自動車の軽量化が図れ、省エネルギー、燃費の向上に貢献します。

また、鉄鋼業以外で発生する廃棄物を再利用するという事例の1つとして、容器包装リサイクル法に基づくその他廃プラスチックを現在、神戸製鋼の場合は高炉で、鉄鋼業界全体としましては、高炉、あるいはコークス炉で還元剤として使っています。プラスチックの場合、炭素分と水素分がありますので、こういった元素で鉄鉱石の還元を利用しております。

また、「鉄鋼業における国際協力件数の推移」ということで、省エネ関連、環境関連合わせまして、ここ30年間で900件程度の国際協力をしてまいりました。

私どもの事例としましては、ルーマニアの製鉄所における省エネの調査、タイの加熱炉、これは実際に設備を納めさせていただいたモデル事業、さらにモンゴルでは植林による森林回復事業もやらせていただいています。

また、環境保全・創造への取り組みということで、社会と一緒に環境へのアプローチということの必要性は先ほどのご講演でもございましたが、コベルコ自然環境保全基金、コベルコ環境創造基金といった2つの基金制度を持っており、地域社会での環境保全に対してもバックアップさせていただいています。1つの例といたしまして、神戸市に設置させていただいています市民発電所があります。

今後のビジネス市場ですが、環境白書によると、2010年には40兆円まで膨らむと試算されています。神戸製鋼としても環境ビジネスへ積極的に参画していく気持ちでおります。

現在、神戸製鋼グループの環境ビジネスというのは約140のメニューがございます、ホームページ (<http://www.kobelco.co.jp>) にアクセスし、請求していただければ、パンフレットをお送りさせていただきます。

持続可能な社会、安全で健康な社会を形成するという命題に対し、神戸製鋼のやれる範囲ということを踏まえまして、3つの方針をつくりました。1つには枯渇性資源を有効に利用していく。2つ目が有害物質の使用をできるだけ抑制する。3つ目が環境の修復あるいは創造に参画していくということです。

具体的な事業メニューのうち、環境に配慮したまちづくりへの参画といったものは、企業だけではできませんので、行政で推進されている計画に対して積極的な提案を行いたいと思います。

最後に、「21世紀における神戸製鋼所の環境経営の展開」です。環境問題は重要な経営

課題という位置づけ、トップのコミットメントを受けて方針をつくり、それを計画にブレイクダウンして取り組んでいくことで、最終的にはステークホルダーの信頼の確保と安定操業の確保の上に、持続可能な企業像をつくっていくことを考えています。

本日のテーマに対する産業界の役割ということで、「産業の環境化」を真剣に考えていく必要があるということ、すなわち自らのプロセスの中で常に環境の負荷を下げるといったことを考えながら事業をやっていくということ、2点目が「環境の産業化」に参画していくということ、すなわち従来の企業活動の中で得られたノウハウを持って環境ビジネスに積極的に参加していくこと、最後に情報の公開等も含めた自主的な取り組みを行うこと、すなわちいろいろな分野で環境のことを考えていくにあたって自らが率先してやっていくこと、これら3点を産業界の役割といった形で考えている次第です。

○天野

ありがとうございました。

宮川さんにも日中韓環境産業円卓会議にてご報告をいただきましたが、日本の産業公害、都市型・生活型公害、あるいは地球環境問題といった環境問題の発展の中で、神戸製鋼所がどういう先進的な取り組みをしてきたか。温暖化、あるいは循環型社会の構築、環境負荷の削減、エンド・オブ・パイプ型の規制対応から自主的な取り組み、さらにはそういった先進的な取り組みを国際協力に生かし、あるいは地元行政とのステークホルダーの関係構築に使おうといったご報告をいただきました。

それでは、3人目のご報告を中国の韓偉さん、どうぞよろしくお願いします。

○韓

環境保護に関する中国の市民社会について簡単にご紹介します。

中国の環境保護 NGO といわれる中国の市民社会は、1970年代から始まり、経済や環境保護産業の進展とともに、多くの市民社会が設立されました。完全な統計ではありませんが、現在全部で1,600以上の NGO があります。

私たちは、これらの NGO を4つに分類しました。第1は、国レベルの NGO です。私が所属する中国環境保護産業協会もその1つの例です。別の例としては、環境保護財団 (The Environmental Protection Foundation) があります。第2の分類は、地方レベルの環境保護社会です。市域の中の社会です。第3は、キャンパス、すなわち大学コミュニティです。大学の展開活動の一つとして大学に認められるものです。精華大学グリーン協会や北京大学グリーンライフ協会などがあります。最後は、人民社会 (Folk Society) と呼ぶものです。海外留学中の学者や海外の専門家で構成されるもので、例えば、自然の友 (The Friends of Nature) や地球村のための環境カルチャーセンター (The Environmental Culture Center for Earth Village) があります。

組織の機能やミッションによって、別の分類をすることもできます。例えば、中国環境保護産業協会や北京環境保護産業協会などの産業協会が中国に50あります。また、中国環境科学協会や山東省環境科学協会などの学術グループが、中国に500あります。さらに、中国環境保護財団や中国鹿財団などの財団が20あります。その他、環境文化推進や

メディア機関がいくつかあります。

次に、中国の環境保護社会の特徴について述べます。第1に、発達の歴史を見ると、大部分の市民社会は、様々なレベルの政府と非常に緊密な関係、協力をとっています。例えば、中国環境保護産業協会の場合、市民管理部に登録され、監督指導を受けているとともに、日々の活動は、国家環境保護総局の指揮・指導の下にあります。第2の特徴は、どの市民社会も企業からの資金を得ていないということです。先進国、米国や日本と比べると、大きな差があります。私たちが事業で得る収入について、政府へ税金を払う必要があります。第3は、海外の団体と緊密な協力関係を持っているということです。例えば、私たちは日本や韓国の環境産業と緊密な連携を持っています。

次は、市民社会の機能・役割です。第1に、環境保護を宣伝します。第2に学術面を通じて、ワークショップなどを開催して、意思決定の基礎になる情報や提案を行います。第3は、様々な業界、地域などを代表して期待や要望を政府に反映させるとともに、環境政策や規則の公衆や関連企業への普及を行います。第4は、環境産業や製品の国際展示会など、環境保護に関連する活動に積極的に取り組んでいます。最後に、海外の関連機関と情報交換を行い、高度な技術や管理方法を中国に紹介することです。中国環境保護産業協会の例でご説明します。

中国環境保護産業協会の主な活動は次の6つです。第1は、環境保護産業のガイドラインを作成し、産業全体の構成を向上させることです。第2は、政府の環境、技術的、経済的な政策や計画策定に参画することです。環境保護製品の技術標準、環境保護製品の認証、市場のモニターなどを行います。第3は、情報提供サービスで、第4は、産業間の内部的な調整を行います。独占を妨げ、公正な競争を推進すること、企業の法的権利と利益を維持することです。第5は、調査、統計データの整備、第6は、技術的な協力体制の構築などです。

現在、中国環境保護産業協会は、全部で800の企業メンバーを抱えています。さらに、専門委員会が11あり、地方レベルでの市委員会や省委員会があります。地方における組織は独立しています。すなわち、中国環境保護産業協会は、国レベルの組織として登録されており、地方組織は、地方レベルの組織として登録されています。

11の専門委員会：水質汚濁防止委員会、ボイラー脱硫脱塵委員会、袋塵除去委員会、電気集塵委員会、排気ガス浄化委員会、騒音振動防止委員会、固形廃棄物処理・利用委員会、有機食品委員会（設置準備中）、生態・自然保全委員会、市行政廃棄物処理委員会、環境モニタリング機器委員会

○天野

どうもありがとうございました。

韓偉さんにも国際連携兵庫会議、日中韓産業円卓会議でもご報告いただいております。中国における環境保護の取り組みについて、私どもとは少し違って、非常に広い範囲で活動されている様子がよくわかったと思います。

それでは、最後に、フラジル・パラナ州の中村轟さんをお願いいたします。

○中村

パラナ州と兵庫県はもう 30 年、交流が続いており、特に環境の面については非常に深く協力しあっています。

ブラジルは非常に貧困で、私たちの州でも、あるいはパラナ州の州都、クリチーバ市というところでブラジルの中では非常に裕福な街なのですが、それでも 60% の労働者が 1 カ月の給料が 300 ドル以下と、考えていただければ、どんな生活をしているかわかるといえます。

そのような中で、環境、あるいは産業についてどのように参加していくのかということをご紹介したいと思います。都市化が非常に進んでおり、ブラジル人口の 80% が都市にきています。あれだけ広い領土を持ちながら 80% が都市生活をしており、非常に貧困です。そのため、ごみの問題、下水の問題、いわゆる都市が抱える問題をすべて持っています。

そういう中で、パラナ州、あるいはクリチーバ市が実際に今、持続可能ということでのようなことをしているのかですが、環境については実際に何をやるのかというのが非常に大事だと思います。実際に環境を変えていくという意味で、私は行政のほうからいつも話をするのですが、その例を実際にどのような形で貧しいながらもやっているかということを見ていただきたいと思います。

(ビデオ上映)

サッカーのことであれば、世界レベルで話ができるのですが、環境については、まだまだたくさん学ぶことがあります。しかし、結局は一人ひとりが大事で、そのためには市民の意識改革をしていかなければなりません。そのためには実際に行動を起こしながら何かを、小さいことからでもいいから始めるということが、私たちパラナ州、あるいはクリチーバ市のモットーです。それで私たちとしては何とかうまくいっていると思います。公害に犯されていないものがたくさんあるパラナ州は、貧しい中からも何かをやっていくということで、何とかやらなければならないと取り組んでいます。そのためには先進国の技術、あるいは資本との関係を深めていきたいと思います。

○天野

どうもありがとうございました。

中村さんにも国際連携兵庫会議にご参加いただきました。資源が大変豊富にあると考えられるところで、やはり環境問題に直面しており、環境教育から始まって水資源の管理、それから生物多様性に貢献するような持続可能な農業、エコツーリズム、海岸生態系の維持、あるいはサステイナブル・フォレスト、それから廃棄物処理政策、大気汚染のモニタリング、さまざまな環境政策を実際に実行されてきたことが非常によくわかったと思います。

私が大変感心をいたしましたのは、かなりのところで経済的手法が随分使われているなということで、こういうのはむしろ我々が勉強しなければいけないのではないかというふ

うに思います。

それでは、第2ラウンドに入りたいと思います。

お聞きのとおり、それぞれのパネリストの方々、かなりご専門が違います。違った視点から、持続可能な発展に向けた産業のあり方、また市民社会のあり方についてお話いただきましたが、第2ラウンドでは基調講演をしていただいたグランビルさんにご登壇いただき、4名のパネリスト、それぞれのご発表の印象、コメントをお話していただいて、その後、それぞれのパネリストの皆様方から特にパートナーシップの形成といった点を含め、お話いただければと思います。

まず、グランビルさん、どうぞお願いいたします。

○グランビル

パネリストの方々をご紹介いただいた事例に大変感銘を受けました。今日、悪い方向に向かっていることに注目しがちですが、良いことが起こっているという事実注目することに、多くの理由を与えていただきました。重要なのは、協力によって勢いを保つことと、これらの良い例を基に正しい方向に進んでいくことです。

パネリストの方々から、興味深いお話をいただいたと思います。廣野さんが発表されたデータは大変興味深く、アジアの興味深い展望と強調すべき事項をいくつか与えていただきました。

神戸製鋼の発表についても、データについて感銘を受けました。そして、消費者側からの圧力ではなく、法令によって企業内でどの程度の変化が生じているのか、ということに興味を持ちました。この点についてもう少しご説明いただければと思います。

中国の市民社会は、中国で何が起きているのか、私にとって全く新しい窓を開けていただきました。そして勇気づけられるものでした。

ブラジル・パラナ州の発表も大変興味深く、パラナ州と他の州とを比較すればどうなのか、と思いました。パラナ州は他の州よりもずっと先進的な模範的な州なのでしょうか、それとも他の州でも同じようなことが起きているのでしょうか。

○天野

どうもありがとうございました。

それぞれまたご意見をいただこうと思いますが、ご質問にお答えをいただいてから、進めたいと思います。

まず、神戸製鋼の変化が規制によるものか、あるいは消費者のほうの圧力によるものかという点で、宮川さん、お願いいたします。

○宮川

産業界として方向づけは先ほどご紹介したとおりですが、やはり1つの指標というのは、それがビジネスとして成り立つかどうかという部分です。いろいろ検討してもなかなか環境産業というのはビジネスにならないものもあります。そういったものは環境産業を育成する政策の後押しが必要で、いろいろ要望なり課題なりを申し上げながら取り組んでいま

す。

それから、特に法律面でのプレッシャーですが、ご紹介申し上げましたように、従来の環境産業、特に装置産業が特に規制を中心にする環境政策で成長したことは間違いのないと思います。しかし、現在、その領域を一部脱してというか、一歩前にいって、ISO14001のような自主的な取り組み、PRTR法等の自主的取り組みを進めるための法律、あるいはグリーン購入といったものを受けた環境産業の発展が一緒に就いたところだと認識しております。

そういった意味では、必ずしも規制を中心にする法律がないと環境産業は前にいかないということでもなく、幅広く環境の負荷を低減するような事象を探索しながら、それをビジネスにつなげていくということを検討しているところです。

○天野

ありがとうございました。

恐らく、これは白か黒かという話ではなくて、従来は規制がかなりそういう対応を誘導した面があったでしょうけれども、これから非常に多様な環境問題に対応する時には、企業の自発性と、それからある種の顧客からの圧力がビジネスになる範囲で取り込まれていくと、そういう変化がこれから起こりつつあるというふうなご認識だったのではないかと思います。

次にパラナ州についてのご質問ですが、これが先進州なのか、あるいはブラジルのほかの州もこういうことをやっているのかというお尋ねですが、いかがでしょうか。

○中村

パラナ州は先進州です。指導者によって非常に異なる結果が出てきます。予算など様々な問題がありますが、ちょっとした工夫・意識で非常に違ってきます。

逆の方向の例は、サンパウロです。今、サンパウロは世界でも一番ひどい公害の街です。1960年代の日本、いわゆる「稼げ、工場を興せ」で、公害にはちょっと目をつぶっておいて、経済がよくなったら直そう、という感じでやっています。非常に残念なのですが、そういう発展途上国にいい技術と指導をいただけたら、と思います。先進国は、途上国が公害で破壊されるまで待って、破壊されてからではなくて、その前に予防の段階で協力すれば非常に効果的であるし、あるいは経済的にも非常に少なくすむのではないかと思います。

○天野

そうですね。先進的だけではなくて、さっきのビデオを見ておきますと、非常にダイナミックな政策をしているという印象がありました。“グロー・ファースト、クリーン・レイター”というのはだめだということを廣野さんはおっしゃっていますが、今の点に関連して何かご意見ございましたらお願いいたします。

○廣野

先進国では、確かに市場性、あるいは特に消費者の選択が非常に重要になってきており、産業もそれに対応した格好で、環境にやさしい製品、あるいは生産工程、その他いろいろなことに対する努力もしているのですが、途上国の場合を見ると大変幅があります。

アジアの国だけを見ても、例えばネパール、パキスタン、スリランカなど、非常に幅があるものですから、途上国全般で議論をするわけにはいかないのです。

私たち I G E S では環境産業の育成ということで、典型的な途上国を選んで研究しています。もう途上国ではないのですが、一応一番先進的な途上国として韓国、環境産業の面でかなり都市と農村の大きな違いがあるが、ある程度進みつつある国として中国、非常に知的レベルが高いが、環境産業という面からはかなり遅れている国としてインド、最後に最も遅れた国としてインドネシアをそれぞれ選んでいます。

このように遅れた国とある程度進んでいる国を比較しながら、環境産業の育成において何が問題なのかという研究を I G E S で行っています。これによって、途上国はどのような政策をとったらいいいのかなどについて考え、先進国が、あるいは日本の多国籍企業が途上国でどういうことをすればその国の環境産業の育成に役立つのか、また O D A をどういうふうにすればその国の環境産業の育成に役立つのか、あるいは世界銀行、アジア開発銀行、国連の U N E P 等はどうすればよいかということ、今研究している最中です。中間的な結果を今年度の 3 月に、また 2 年後にはある程度最終的なものを出そうとしています。

途上国の環境産業を十把一絡げで言うのは難しく、国別にある程度分けなければいけないこと、1 つの国の中でも地域差があるということ等を踏まえた上で、我が国の企業がどのように参加できるのか、政府が側面からどのように支援できるかを研究していく必要があると思っております。

○天野

ありがとうございました。

先ほどグランビルさんから、新しい窓が開いたというふうな表現で中国における取り組みが進んでいるのを大変評価されたご発言がありました。また先ほどのパラナ州の環境政策とか、あるいは神戸製鋼のような先進国の取り組みなどをご覧になって何かコメントがございましたらお聞かせいただければと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○韓

現在、中国は開発途上国です。近年、GDP は急速に上昇していますが、韓国や日本と比べると、まだ大きなギャップがあります。まだ十分に開発された状況ではありませんが、中国政府は非常に高い環境保護の目標・目的を掲げています。その背景には、政府からと市民からの 2 つの要求があります。多くの市民は環境保護に貢献しようと積極的です。

先日、あるもので読んだのですが、天津や北京といった中国の大都市では、市民の給料の 10% も公的施設の利用のために支払わなければならないそうです。先進国では 14% であると聞いています。従いまして、中国は開発途上国ですが、多くの人々は環境問題に関心があり、積極的であるといえます。中国における多くの NGO がグリーンのを考えを推進しています。

ごく近い将来、政府のグリーン調達や市民のグリーン購入のコンセプトや原理が、市場の多くのところで現れるようになると思います。非常に大きなグリーン市場が存在し、環境産業がますます成長していくと考えています。

○天野

ありがとうございました。

グランビルさんから日本のグリーン購入ネットワークは非常にいい例だとお褒めいただきましたが、今のお話のように、中国でもそういった取り組みがこれから進んでいくことで、大変うれしいお話だと思いました。

それでは、もしフロアから何かご質問がございましたら、幾つかいただいて、それについてパネリストの方々からご意見をいただきたいと思います。

○フロア1

各国の開発状況によってかなり実情が違うということを我々は今日勉強しました。そういう状況を踏まえて、特にグランビル先生にお伺いしたいのですが、先進国、特に日本は状況の違う発展途上国に対してどういう援助をすべきか。特にグランビル先生が持続可能な開発ということを研究されている立場から、日本はどういうことをすべきだということをお考えになっていらっしゃるか、伺いたいと思います。

○フロア2

共通した課題として、環境教育について具体的にどういう形で取り組まれているかということをお話いただければと思います。

日本流に言う公共投資型であれば、かなり投資が必要でリスクが大きいと思いますが、サンパウロのようにならないためにも、どのようにやっていくかというのは今後の参考になると思います。

2点目は、企業と市民の関係についてです。公害の歴史からみると、日本は、市民が企業や国に対し、規制化や法制化を推進してきた経過がありますが、発展途上国における市民と企業と行政との関係をどのようにやっていくかについてお話をいただければと思います。これから日本が果たす役割もその辺りにあるのではないかと思います。

3つ目は、中国についてです。中国では、環境問題がかなり深刻になるのではないかと言われています。民営化がどんどん進んでいますが、その場合の市民との関係というのはどのような関係になってくるのでしょうか。以前の国家公務員的な市民感覚のような形でこの環境問題が処理できるのかどうか、お話しいただければと思います。

○天野

それでは、今の質問について、直接質問のあった人もいらっしゃいますし、全般的な話としてお答えいただくこともあるかと思います。

他の方に対する質問でも別の方がお答えいただくということも結構ですので、順番にグランビルさんからずっとお一人ずつ、もし何かコメントなりお答えがあればお話をしてい

ただきたいと思います。

○グランビル

開発途上国をいかに助けるか、というご質問については、多くのことがあります。主に IISD での取り組みという観点からお話します。

私たちの多くの仕事は、基本的に南北格差を埋めようとするものです。人材育成や、先の三角形に戻りますと、情報の共有や関係の醸成があります。私たちは、若いカナダ人をセネガルや南アフリカの対応する機関に派遣し、情報技術の開発、より良いウェブの構築、そして最終的には、各国で意思決定者を巻き込むような共同研究や共同ワークショップを開催しています。

開発途上国の持続可能な開発に関する取り組みについて情報をインターネットなどで入手し、南北間のギャップまたはディバイドをなくすことに焦点を当てています。また、現在私たちは、南の開発途上国と共同で、貿易と持続可能な開発に関する南の課題、と題するプロジェクトを実施しており、彼らの課題や国益が何かをより良く理解しようとしています。これらは数例で、他にも色々あります。もっと広いご経験をお持ちの方も、この会場に多くおられるのではないかと思います。

ここでもう一つだけ、開発途上国における企業と NGO の関係についてコメントしておきたいと思います。だんだんと明らかになってきたことの一つは、良い統治の予兆があることです。市民が企業や政府とある種の相互作用を持つためには、より安定な枠組みが必要です。もし、良い統治が存在しなければ、全体のダイナミクスは非常に困難になります。しかし、安定な統治という条件のもとでは、私が三角形の関係として述べた相互作用は、非常によく作用します。場合によっては、作用しないこともあります。

○廣野

まず、日本の途上国に対する支援ですが、グランビルさんもおっしゃったとおり、日本も南北問題の解決の一環として環境問題に取り組んでいます。しかし、欧米と少し違うのは、日本は「人づくりイコール国づくり」という考え方が非常に強いものですから、人づくりに大変力を入れていることです。日本の場合、例えば JICA の専門家派遣や、海外研修生向けプログラムの実施といった取り組みがさかんに行われました。しかし、最近、法的な面、また制度づくりの面でもいろいろ始まっています。こういう日本の取り組みは非常に重要だと思います。

それから最後にもう一つ加えたいのは、我が国の場合、南々協力ということで、より進んだ南の国が、他のより遅れた南の国を助けるということに対して、日本は資金的、技術的な面で支援しています。特にシンガポールによるタイ、ベトナム支援などにおいて、日本はシンガポールをかなり支援しています。

○宮川

情報網が限られている中でいろいろな ODA、あるいは省エネルギーモデル事業等に参画させていただき、技術支援をしてきました。今日、廣野先生に教えていただいたような

情報をできるだけ幅広く集めること、どこでどんな技術が必要とされているかということをも十分に把握し、そのローカルの条件に合った環境技術を導入するということが非常に大事であると思います。

特に技術水準が非常に高いものも提供できる場合もあると思いますが、必ずしもそれがその当地のいろいろな条件に対してベストではない場合があるので、国際協力をする場合には、お互いの国でよく議論をして、お互いに必要な技術というのを確認し合ってからやっていくということが必要だと思います。そして、最終的には相手国側で設備を使っただけかなければいけないわけですから、人材育成とセットで考えていく必要があると思います。

もう一点の市民と企業の関係につきましても、おっしゃるとおり産業公害の時代は対峙していましたが、今後のあるべき姿として個人的に考えておりますのは、やはり相互信頼の関係です。特にエコプロダクツなどを提供させていただいた時に、その情報が十分に消費者側に伝わっていないというような問題が課題です。いわゆる静脈産業というような環境ビジネスを行うにあたって、お互いに情報を共有化しあい、相互信頼の関係をつくれるようなパートナーシップが形成されればと思います。

○ 韓

中国では中国政府が環境教育に非常に力を入れています。教育には3つのレベルがあります。第1のレベルは、政府の様々なリーダーです。彼らは、意思決定や計画立案において十分な環境に関する知識を持つべきです。また、日々の業務においてデータを集めるべきです。第2のレベルは、企業のマネジャーや起業家です。第3のレベルは、小中学校や高校の生徒です。彼らは、日々の活動の中で多くの練習をすべきです。

さらに、人材育成にも力を入れています。例えば、全部で127の大学がありますが、それぞれ環境科学部があります。1年で5,000人もの人がこの学部で勉強します。また、様々な市やコミュニティで環境の活動が行われています。近い将来、中国の大部分の人々は、非常に強い環境意識を持つようになると思います。

○中村

学校教育で環境教育の要素を入れなければならないということがありますが、いまだに何が環境教育かということが、まだ決まっていないというのが現実です。私たちパラナ州、あるいはクリチバ市は、学校で生徒と先生が取り組んでおられるようで、非常に素晴らしいと思います。環境教育というのは非常に難しいといわれています。また、自然保護教育と間違っただけでそればかり教えようとする人が多いのですが、環境教育というのは別に難しいことをやらなくても、例えばごみ等毎日の生活の中から教えていくという形で、小学校では実践をするという形でやられておるようです。

また、市民においては、地球温暖化の場合など、非常に遠いものとしか感じていません。地球温暖化が、毎日の生活にどのような意味を持っているかを感じるのは、まだ非常に遠い段階です。しかし、ごみについては何とか成功したと思います。例えばごみを再生すると大体何本ぐらいの木を助けているのか、そういう簡単なことを市民、あるいは子供に知

らせていくということで、再生可能なごみを分けるようになります。何もエコロジーがどうのこうのということではなくて、例えば何本の木を切らなくてすむとか、どれだけのエネルギーの節約になるかとか、そういうことをどんどん市民に知らせるのが、環境教育だと思います。

そういうことで、地球温暖化についても、何か市民がハッとわかる形で知らせないと、いつまでたっても対策が進まないと思います。今日、私は新幹線で来たのですが、エレベーターなども皆、動力、電源がいる。家庭では冷暖房があるし、テレビは5台、6台ある。車もある。そのような中で地球温暖化と言っても、私達、南の発展途上国から見れば、それは少しおかしいのではないかと思います。

○天野

どうもありがとうございました。

フロアからご質問をいただき、議論もできましたので、この辺りでパネルディスカッションを終わりにしたいと思います。

最近の環境問題や、持続可能な発展に関する政府や地方自治体、産業界、あるいはNGO、さらには国際機関の動向を見ておきますと、これまでに見られないような何か新しい風が吹き始めているのではないかと感じております。この「ひょうご環境ビジネスウィーク」でもその感を強くいたしました。

特に今日、基調講演をいただきましたグランビルさんのお話のように、例えば市場経済の中で企業が取り組みをする方向が非常に新しい方向に向かいつつあるのではないかと感じました。「経済と環境」というのが従来の話ですが、それに加えて社会的な問題も含めた持続可能な活動の重要性がだんだんと認識されてきているかと思っています。

それからもう一つ、これもグランビルさんのお話に出てきたのですが、これまで対立的な関係を持っていた、あるいは対立的な関係にあるのが当然と思われていたいろいろなグループの間で、協働関係といいますか、共に働くといった関係がだんだん出来つつあると思います。企業と政府、あるいは企業と民間団体、国の省の間、あるいは国と民間団体の間、そういうところで対立ではなく、共に仕事をしながらいい関係をつくっていくことでないと、これからの環境問題にとっても対応できないということがだんだん認識されてきたのではないかと考えております。

これはIGESの関西研究センターにとりましては大変興味深い研究対象でありまして、こういった研究をこれからどんどん進めていこうという決意を新たにされた次第でございます。会場の皆様方も、環境問題あるいは持続可能性という問題に関して、特にご関心の深い、あるいはご造詣の深い方々ばかりでございますので、持続可能な発展に向けたこういった新しい動きに、一個人として何か具体的なことをするという形でご参加いただけるきっかけになれば、大変意義のあるパネルディスカッションができたのではないかと考えております。

パネリストとしてご参加いただきました皆様、それから会場の皆様に厚く御礼を申し上げて、この会を締めくくりたいと思います。

どうもありがとうございました。



